

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和元年9月9日

【開催日】 令和元年9月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時50分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	水津治
委員	杉本保喜	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長	川崎浩美	福祉部次長	岩佐清彦
高齢福祉課長	麻野秀明	高齢福祉課課長補佐	河田圭司
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	高齢福祉課介護保険係長	藤永一徳
障害福祉課長	柏村照美	障害福祉課技監	岡村敦子
障害福祉課障害福祉係長	大坪政通	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼生活保護係長	壹岐雅紀	社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎
子育て支援課課長補佐	別府隆行	子育て支援課子育て支援係長	野村豪
子育て支援課保育係長	野田記代	国保年金課長	梅田智幸
国保年金課課長補佐	石橋啓介	国保年金課主査兼国保係長	伊藤佳和子
国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵	健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐兼健康管理係長	銭谷憲典	健康増進課主査兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課健康増進係長(成人担当)	山本真由実	健康増進課健康増進係長(母子担当)	古谷直美
健康増進課健康増進係長(食育担当)	加藤諭香江	市民部長	城戸信之
市民部次長	藤山雅之	市民生活課主幹	梶間純子
市民生活課課長補佐	山本満康	市民生活課市民生活係長	三浦裕
市民生活課防犯交通係長	石田由記子	市民生活課市民相談係長	三浦陽子
市民生活課人権・男女共同参画室主任	岡野文恵	市民課長	古谷昌章
市民課主幹	藤上尚美	市民課戸籍係長	別府奈緒美
市民課住民係長	岡崎さゆり	環境課長	木村清次郎
環境課主幹	湯浅隆	環境課生活衛生係長	縄田誠
環境課環境保全係長	山根和之	環境調査センター所長	大下賢二
環境調査センター主任	光永晴美	環境衛生センター所長	池田康雄

環境衛生センター課長補佐	川野道男	小野田浄化センター主任	磯部修一
--------------	------	-------------	------

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆	議会事務局主査	島津克則
-------	-----	---------	------

【付議事項】

- 1 議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）  
について（民生福祉分科会所管部分）
- 2 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定  
について（民生福祉分科会所管部分）

---

午前9時 開会

---

吉永美子分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会  
を開会いたします。お手元の審査日程表に基づきまして議事運営します  
ので、よろしくお願いいたします。それでは、審査日程1ということで  
議案第68号、令和元年度、山陽小野田市一般会計補正予算第3回につ  
いて、審査を行います。執行部からの説明をお願いします。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 議案第68号、令和元年度、山陽小野田市一  
般会計補正予算第3回の社会福祉課分について説明します。21、22  
ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉  
総務費を3万4,000円増額するものです。内訳といたしましては、  
1節報酬を3万4,000円増額いたします。9月5日開催の民生福祉  
常任委員会において御審議いただいた議案第78号の山陽小野田市地域  
福祉計画推進委員会委員の委員報酬です。本年度の委員会開催予定は1  
回です。続きまして、同款同項6目福祉センター運営費を124万2,  
000円増額するものです。内訳といたしましては、11節需用費の修  
繕料で、本山福祉センターの温水ボイラー熱交換器の修理と中央福祉セ  
ンター玄関自動ドア装置の修繕に係る経費を合わせまして124万2,  
000円の増額です。次に23ページ、24ページをお開きください。  
3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費を605万円増額す  
るものです。内訳といたしましては、13節委託料の増額で、生活保護  
法の改正に対応するための所要のシステム改修経費123万2,000  
円、生活保護利用者の健康管理を支援し、データに基づいた生活習慣病  
の予防・重症化予防の推進と適正受診指導の実施するための医療費分析

業務に係る経費481万8,000円を合わせまして605万円の増額です。なお、この委託料につきましては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の対象となりますのでメニューごとの補助率で補助金が歳入されることとなります。13、14ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節生活困窮者自立支援費国庫補助金を553万3,000円増額するものです。先ほど、歳出において説明させていただいたシステム改修費のうち59万4,000円は3分の2、63万8,000円は2分の1、医療費分析業務につきましては10分の10の補助率を乗じた額553万3,000円を増額するものです。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 子育て支援課関係分について御説明します。

23、24ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費、補正額は243万2,000円の増額で、幼児教育・保育の無償化に係る事務費について補正するもので、内訳は11節需用費95万7,000円、12節役務費147万5,000円です。無償化に係る事務費については全額国庫負担となりますが、財源内訳にあるとおり、当初予算で一般財源として予算措置していました臨時職員賃金や超過勤務手当等756万8,000円も無償化に係る事務費として、このたび財源振替を行い、合計は1,000万円となります。この歳入については、13、14ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、3段目の子ども・子育て支援事業費補助金1,000万円を計上しています。23、24ページにお戻りください。3款2項2目児童措置費、補正額8,250万6,000円の増額で、19節負担金、補助及び交付金のうち、施設等利用給付費負担金7,871万1,000円は、幼児教育保育の無償化に係る経費です。お配りしている資料①を御覧ください。無償化に係るおおまかな制度内容のチラシですが、このうち表に書かれている「幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料」に係る経費については、おおむね当初予算に計上しておりましたが、裏面の「幼稚園の預かり保育」「認可外保育施設等」の利用に関する経費は、当初予算作成時には国から詳細が示されておらず、予算計上が難しかったため、これらについて、このたび補正するものです。また、当初予算に計上していた幼稚園の利用料無償に係る経費については、詳細が不明確であったため、従前の事業である10款の幼稚園就園奨励費事業に組み込んでいましたので、このたび、この施設等利用

給付費負担金に組み替えています。これについて、27、28ページをお開きください。10款4項1目幼稚園費、次の29、30ページをお開きください。20節扶助費、幼稚園就園奨励費5,936万7,000円を、今御説明しました予算組替えのため減額しています。この施設等利用給付費負担金は、無償化に係る費用として、今年度は全額国庫負担となります。歳入の11、12ページをお開きください。10款2項1目子ども・子育て支援臨時交付金、1節子ども・子育て支援臨時交付金に、先ほど御説明した幼稚園分の予算振替等を勘案した無償化経費2,789万7,000円を計上しています。23、24をお開きください。19節負担金補助及び交付金の2段目、副食費補足給付事業費補助金229万5,000円は、このたびの無償化開始に伴い、新制度幼稚園に適用される低所得者等を対象とした副食費減免制度を、旧制度幼稚園に通う児童にも同様に行うための事業です。この事業の負担割合は、国3分の1、県3分の1で、13、14ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、1段目の子ども・子育て支援交付金に76万5,000円を、15、16ページをお開きください。16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金、子ども・子育て支援交付金に76万5,000円を計上しています。23、24ページにお戻りください。19負担金補助及び交付金のうち3段目の保育対策総合支援事業費補助金150万円は、園児の午睡中の事故を防止するため、無呼吸アラーム等の購入費用を私立保育園等に補助するもので、この事業費については当初予算に計上しておりましたが、国の補助基準変更に伴い、予算の不足分をこのたび補正するものです。この事業の負担割合は、国2分の1、市4分の1、事業者4分の1で、歳入は、13、14ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、2段目の保育対策総合支援事業費に100万円を計上しています。23、24ページにお戻りください。4目保育所費、補正額6万8,000円の増額は、公立保育園で6月に公務中の事故に遭遇し、公用車1台が廃車となりました。そのため、新たに公用車1台をリースしようとするもので、内訳は、12節役務費、保険料6,000円、14節使用料及び賃借料、機械器具借上料6万2,000円で、財源は一般財源です。また、財源内訳の欄で、一般財源から特定財源その他に399万6,000円を振り替えています。これは、公用車リースに係るものではなく、幼児教育保育の無償化開始に伴い、公立保育園に通う園児の副食費を保護者から徴収

することになりますので、その歳入をこのたび補正しているため、この保育所費に財源として充当しているものです。17、18ページをお開きください。21款4項2目雑入、3節民生費雑入、給食費負担金に、今御説明しました公立保育園園児の副食費の歳入399万6,000円を計上しています。続きまして、債務負担行為について御説明します。6ページをお開きください。債務負担行為補正の2行目、高千帆児童クラブ仮施設設置事業です。期間は令和元年度から令和5年度まで、限度額は2,811万6,000円です。これは高千帆児童クラブについて、昨年度まで高千帆児童館において、2クラスの運営をしていましたが、今年度に入所希望が増加し、小学校の図工室を利用して、1クラス増やし、3クラスで運営しているところです。しかしながら、来年度は、高千帆小学校入学児童数の増加見込みにより、普通教室が不足するため、現在、児童クラブとして使用している図工室を、来年度は普通教室として使用する必要が生じました。そのため、1クラス分の児童クラブ施設を新たに整備しようとするものですが、高千帆小学校については、今後も、小学校入学児童数が増加する見込みであるため、普通教室と児童クラブを合わせた新校舎を、令和5年度開所に向け、小学校敷地内に整備する方向性としています。そのため、このたび設置しようとする施設は、令和5年度、新校舎開所までの仮の施設をリース契約により設置しようとするものです。資料の2を御覧いただけますでしょうか。設置しようとする場所は、現在、高千帆児童クラブ2クラスの運営を行っている高千帆児童館があります。掃山公園の一部です。資料2ページを御覧ください。設置しようとする施設の概要は図のとおり、保育室1部屋と玄関、トイレを備えた施設です。3ページを御覧ください。3ページの下の方の（内訳）に今後のスケジュールの予定を記載していますが、9月議会で承認いただいた後に、入札等必要な手続を行い、設計、建設を令和2年5月までに終える予定としています。賃貸借期間は令和2年6月から令和5年4月まで、その後解体を令和5年5月までに行う予定としています。これらの設計や建設解体費用を含めた経費を見込んで、限度額を設定し、年度末支払予定額は、資料のとおりとなります。以上です。よろしく申し上げます。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、歳出について質疑を受けていきたいと思っております。それでは、歳出21ページ、22ページ、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費。

山田伸幸副分科会長 この地域福祉計画というのは先日、説明があったということなんですが、これは1回だけで完結するものなんでしょうか。具体的に、どのような委員会が開催されるのか、その状況についてお伺いします。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 推進委員会の開催につきましては、今年度は1回ということにしています。1回目において委員の皆さんに内容を示し、審議していただきます。翌年度以降、継続して委員会を行いますので、令和2年度の2回目に行いますところで、意見等頂きまして、それを政策等に反映していきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 この地域福祉計画というのが出来上がって、いつぐらいにこれはできて、それが政策に反映されていくのか、その点を伺います。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 この地域福祉計画を平成31年1月に制定しています。これにつきましては平成31年から4か年の計画としていまして、令和5年から第二次の計画を策定することとしています。その第2次に向けまして、委員さんの意見等を踏まえて、次の計画の策定を行います。それと、緊急を要する、あるいは内容によってはその都度、その内容を政策等に反映させていきたいと考えています。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 今、主査が申し上げましたが、制定したのは平成31年1月ですが、初年度は平成30年度から始まり、4年間で第一次になります。令和4年度からが第二次の計画になろうかと思えます。その計画等についても審議を継続的にしていただくようになろうかと思えます。

吉永美子分科会長 6目福祉センター運営費です。

大井淳一郎委員 本山福祉センターのボイラーの修繕ということですが、このボイラー自体の前の修繕というのはいつだったんでしょうか。大体のスペンを教えてください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 このボイラーについては、当分修繕というも

のは行っていないものだと思います。現在でもボイラーがたけなくなつたというわけではなく、温度の上昇において、アラームといいますか、温度を検知する交換機のみが破損していますので、今の夏の状況であれば、温度は適度に上がるんですが、冬場においては温度が上がらなくなる可能性があるということの確認が業者からとれましたので、この部分だけの修繕を行うようにしているところです。

大井淳一郎委員 使えなくなるわけではなくて、これによって、若干改善することですか。それで実は議会報告会の中で、風呂のメンテナンスができていないんじゃないかという市民からの声が出ています。本山のことを言っているかどうかは定かではありませんが、福社会館、旧小野田地区に限ってですけど、お風呂が何箇所かあるんですけども、そのメンテナンスの状況とかも含めて、今回は交換機のみなんですけど、やはりメンテナンスの状況を一度精査されたほうがいいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 福社会館、福祉センターのお風呂につきましては、現状、不具合が起こった場合に、その都度対応しているところです。今年度におきましても高泊福社会館において、蛇口からお湯がオーバーフローしてしまっていて、そこの修繕をしたところです。本山福社会館におきましても今年度、屋根に置いています給湯設備がオーバーフローするということで、現在、水漏れをしています。ここにつきましては今年度、修理の計画を立てて実施するところです。

吉永美子分科会長 赤崎福社会館はどうですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 赤崎福社会館につきましては、今年度ボイラーのエラーが起きましたので点検を行いましたけど、その時点で特に不具合はなかったと報告を受けています。

吉永美子分科会長 6月議会の報告会で、最初に意見を言われた方は赤崎のことを言われたらしいですよ。なので、ちょっと不具合というか、やっぱり、どこも古くなっているんですけども、赤崎については今のところ予定はないということですね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 赤崎のボイラーに関しましては、今のところ予定はありません。

吉永美子分科会長 それ以外のこととかでも、例えば、お風呂のきれいさとかいろいろな意味を含めて、赤崎については今のところ予定はないということですね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 各地区の福祉センターにおいて管理をいただいています皆様方から、どういう状況かというのを逐一報告いただいているところです。赤崎において、不具合が生じた際に、専門業者に見ていただいたときに、やはり古くなっていますので、火花が飛ぶ先のほうに、すすが付いているとかで、交換した等があります。ボイラーについては、特に大きな問題はないということで聞いています。ただ、入り口の床がちょっと若干朽ちているとか、そういう報告もありますので、それについては、また随時対処していきたいと考えているところです。

山田伸幸副分科会長 ボイラーをめぐっては、特に中央福祉センターのボイラーの老朽化というのがかなり進んでいるんじゃないかなと思うんですが、これはまた決算のほうでもまたやろうと思うんですけど、恐らく耐用年数は6年だと思うんですけど、もう全部が6年を超えているんじゃないですかね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 何年に設置したというのを全て確認しているわけではないんですが、多分、副委員長の言われたとおり、耐用年数が過ぎているものだと思っています。

杉本保喜委員 先ほどから、議会報告会の中の市民の声ということで言われているんですけど、各入浴施設について、定期的に状況調査というふうな格好で、定期的にやっているんですか、現状は。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 定期的に調査を行っているということは、特にはありません。管理している地域の公民館の運営協議会だとか、公民館に併設していますので、公民館長並びに事務の方々の声を聞きながら、しているところですので、どのような調査をしたと言われると、調査等は特には行っていません。

山田伸幸副分科会長 山陽小野田市の福祉センターの大きな特徴として、風呂があるということで、かなり楽しみにしておられる方、特に中央福祉センターなんかは社交の場にもなっていて、それがあってということでお年寄りが出掛けていくきっかけになっているんですよね。そういった面で特に中央福祉センターに行かれる方が、私と顔を合わせるたびに、故障させんでくれ、故障を早く直してくれということばかり言われるんですけど、やはり、そういった点で、抜本的なそろそろ対策が必要になってきたのかなというふうに思うんですけど、去年に続いて今年も故障が出ているんですけど、もう、寿命が来ているというふうに見ておられないんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 専門家ではありませんので、いつが寿命化というのは判断できないんですが、古いことには間違いはないと思っています。

吉永美子分科会長 2項児童福祉費の1目児童福祉総務費はありますか。

山田伸幸副分科会長 総務費とは、こういうチラシを今後配布するための経費なんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 こちらは無償化に伴って必要になるものが対象になりますので、チラシもですし、チラシを印刷するための消耗品、トナー代、コピー代などが対象になっています。

山田伸幸副分科会長 通信運搬費は何に使われるんですか。

野田子育て支援課保育係長 こちらは保護者の方にお送りするお知らせの郵便代です。施設とのやりとりも必要ですので、今のところ全て郵便代の予定です。

山田伸幸副分科会長 今初めて知ったんですけど、保護者には直接郵便なんです。園を通じて渡すとかそういうことはしてないということなんですね。

野田子育て支援課保育係長 料金のお知らせなどは保護者に直接お知らせして  
いますし、園を通じてお願いする部分もあります。

吉永美子分科会長 次の2日児童措置費はよろしいですか。

大井淳一郎委員 無償化が始まるということなのですが、ちょっといきなり細  
かいことになるかもしれませんが、幼稚園の預かり保育を利用する子ども  
たちというところがあります。2ページですね。保育の必要性の認定  
を受ける必要がありますということで要件があると思うんですが、これ  
について、本市の現状を教えてください。

野田子育て支援課保育係長 新たに無償化の対象になる方の保育の認定につい  
ては、国から現在の認可保育園の基準と同様にしようという指示が  
ありますので、今の保育園と同じように、例えば就労でしたら月に52  
時間以上の勤務、その他、病気療養や出産などに伴う方が認定の対象と  
なります。

大井淳一郎委員 4日以上16時間とか何かそういう要件はなかったかな。

野田子育て支援課保育係長 恐らくそれは児童クラブの要件にしておりますの  
で、保育園の場合は月の勤務時間で決めています。

山田伸幸副分科会長 これは今実際に対象となっておられる児童はどれぐらい  
いらっしゃるんですか。

野田子育て支援課保育係長 今ちょうど園に取りまとめをお願いしてしまし  
て、順次申請書が出ているところですので、正確な把握はできていません。  
おおよそ、今幼稚園に通われていらっしゃる方のうち、専業主婦などで  
働いていない家庭も半分ぐらいはあろうかと見込んでいます。

山田伸幸副分科会長 以前は、幼稚園は昼から見てみたら、もうほとんどおら  
れないというのが多いんですけど、最近はどの幼稚園でも、昼からも子  
どもたちをみているのをよく見るんですけど、かなり需要が増えてきて  
いるんじゃないんですか。現在、放課後保育じゃないですけど、幼稚  
園で保育事業をやられているのはどれぐらいいらっしゃるんですか。

野田子育て支援課保育係長 幼稚園のほうの正確な数は把握していないんですけど、確かに園からも、幼稚園の居残り保育と言われる2時以降だったり、3時以降だったり、バスが出るまでの間だったりとかの申し込みの方が多いいというふうには聞いています。この無償化によって、料金が掛からなくなるのであれば、預けたいという方が増えるのではないかといい幼稚園からの懸念も伺っています。

矢田松夫委員 無償化に伴う対象保育所なんですけれど、家庭的保育所というのは何箇所あるんかいね。マンション等でやる分ですよ、これは。違うんかね。

野田子育て支援課保育係長 制度としての家庭的保育事業所等となると小規模保育事業所が含まれるので、市内に2件あるんですけど、家庭的保育事業所として、託児に近いような形でやられているところは市内ではありません。

杉本保喜委員 保育対策総合支援事業補助金について、無呼吸アラームについての対象は、市内全体と考えていいんですか。それとも公立だけか。

野田子育て支援課保育係長 このたびの対象は市内の私立保育所等になります。公立は今年度購入の予定はないです。

水津治委員 今の件で、150万円は全ての園を初年度に一度にといい考え方が、何園分か、手を挙げられるところだけとか、予算の立て方はどういいうふうにしていますか。

野田子育て支援課保育係長 当初予算の際に昨年度、各園に希望をとりまして、そのときも大体10施設弱だったとは思いますが。今年度、事業実施するに当たりまして、再度全ての園に希望を調査しましたところ、8施設が手を挙げられましたので、その園に補助を行う予定です。

大井淳一朗委員 私立ということなんですけど、市内にある公立保育園に対してこの無呼吸アラームの設置は今後考えていく方向性はあるんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 公立保育所については、来年度において予算を担当課としては要求したいと思っております、今、こういった器具がいかという精査を保育園のほうで行っているところです。

杉本保喜委員 一つのシステムというか、単価は幾らになるんですかね。何箇所でも150万円という予算になっているんですか。1か所というか、そこだけで大体どれぐらいの予算立てされていますか。

野田子育て支援課保育係長 機器の購入については、各施設に任されてはいるんですけども、参考に頂いた見積りですと、大体1個が15万円弱ぐらいするようです。今8施設で46個の予定です。ただ、機器によっても安かったり、高かったり、リースという形をとられる施設もありますので、まちまちではあります。

山田伸幸副分科会長 これは以前保育事業の全国交流会のとき、私が行ったときに、やはり、特に資格を持っていない方がおられるような保育所で、そういった午睡中の事故が多発しているということをお聞きしてまいりました。やはりこういった、それに対応する機器があるのであれば、やはり、できるだけ多くのところにこれが普及していくことのほうが、私は重要な課題だと思うんですけど、市として公立保育所は来年からということのお話を聞いたんですが、もし準備が調うのであれば、もっと早くされたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 言われるとおりの必要なものと思っております。先ほど申しましたとおり、器具も私立保育園で様々で、金額も違い、リースにするのかということもあるので、今、何がいいのかというのを各保育園長に精査していただいているんですが、それが、もし早く調うようであれば、早くの対応も検討したいとは考えています。

吉永美子分科会長 1点確認したいんですけど、子ども・子育て支援の新制度の対象とならない幼稚園は山陽小野田市にありますか。

野田子育て支援課保育係長 まだ、新制度に移行されていない園が今年度で3園あります。

吉永美子分科会長 3園あるんですね。そうすると、やはり保護者からすると、収入とか出して、認定をしてもらうという手続をしないといけませんよね。その辺はスムーズにできますか。もう10月1日からになるので、その手続が必要でしょう。新制度になってないこの3園については、その辺は大丈夫ですか。

野田子育て支援課保育係長 新制度に移行されてない園もですし、移行している幼稚園についても預かり保育の部分については認定が必要になってきますので、全園が対象となっていて、幼稚園さんには、かなり短いスケジュールでやっていただいているんですけど、順次、申請書を届けていただいていますので、大丈夫です。

山田伸幸副分科会長 恐らく一番肝腎なのは保育士の確保だと思っているんですよ。保育士の確保が進まない、やりたくてもできないというふうになるんですけど、その辺は何かお話を聞いておられるでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 やりたくてもできないというのが、新制度に移行ができないということですかね。「はい」と呼ぶ者あり)幼稚園の場合、新制度に移行していない場合でも、文科省の基準を満たしていますので、保育士が足りないから新制度に移行できないというよりは、やはり経営の問題とかが大きいかなと思います。

山田伸幸副分科会長 このチラシはかなり未完成な部分があるかと思うんですけど、欄外に書いてある。米印の部分ですね。これ重要なことが、さらっと書いてあるんですけど、こういったことも記述されて、チラシとして出されるかどうか、その点いかがですか。

野田子育て支援課保育係長 今お示ししました、この緑の資料は国が示したひな形というか、全体の制度の説明といった形になっていますので、このままだと自分が該当しないものとかの情報も入っていて、ちょっと分かりにくい部分がありますので、保護者の方などにお送りする場合は、幼稚園の場合と保育園の場合と分けた形で作って、欄外の米印の辺りは施設の方が対象ですので、その辺りは外す予定です。

山田伸幸副分科会長 もう10月1日からがスタートになるんですけど、これ

はいつ頃発送されるんですか。

野田子育て支援課保育係長 8月の下旬に9月以降の保育料のお知らせを保護者の方にお送りしていますので、そちらには簡単なチラシを入れてあります。資料1の形で出すことはないです。

吉永美子分科会長 4目保育所費はいかがですか。公用車の関係等々です。

杉本保喜委員 公用車をレンタルされるということなんですけれど、これはどれぐらいの期間でレンタル予定ですか。

野田子育て支援課保育係長 予算上は12月からの予定で計上していたんですけど、入札の準備等で恐らくもう少し遅くなるかとは思っています。

吉永美子分科会長 次の3項に入ります。生活保護費、1目生活保護総務費です。ここはよろしいですか。

大井淳一郎委員 分析委託料なんですけど、どういった機関に委託するのかということと、生活習慣、適正受診と言われましたが、具体的にどのようなことを進めていくんでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 この分析業務ですけども、委託先につきましては生活保護システムを導入しております北日本コンピューターのほうに分析委託をする予定です。

大井淳一郎委員 となると、データを出して、委託先が分析した資料を送ってくるということなんですか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 そのとおりです。北日本コンピューターはシステム関係の会社です。医療の知識については、恐らくお持ちでないと思いますので、そういった専門業者に協力を仰ぎながら、分析結果をまとめて、私どものほうに報告があるというふうに聞いています。

大井淳一郎委員 出された資料を基にどのように動いていくかということが大切だと思うんですが、今どのような方向性を考えておられるでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 実は、詳細が国から出ていません。今年度末ぐらいには、詳細について明らかになるのではないかと考えています。この事業は2021年1月から必須事業になりますので、我々もそれまでに向けて、体制を整えていくという準備をしているところです。

吉永美子分科会長 やはり、これは保護を受けておられる方の健康状態とか、やはり、きちんと受診をしているかとか、そういったところの問題が上がってきて、こういうような国の制度になっていくんですか。始まる理由です。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 委員長が言われたとおりです。生活保護者を取り巻く健康状態の背景について、御説明させていただきます。生活保護利用者の世帯については、その8割が何らかの疾病により、医療機関の受診を必要としている方がいます。これは国が実施した調査の結果に基づくもので、一般世帯と比べて規則正しい生活ができていないことが大きな原因ではなからうかと捉えられています。こういった状況にもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調であるということで、今回、国がこれを必須事業としまして、保護利用者の医療と生活を両面から、健康管理を支援していこうということで始めた事業です。こういった支援をするかなんですけれども、生活保護利用者の支援においては、早期の受診の勧奨であるとか、治療中断の解消を行うというところを大きな柱としまして、利用者の健康や生活の質の向上に寄与する。そして、医療扶助の適正化につながるだけでなく、健康管理を適切にすることで、安定した就労活動につながるということを目指しているところです。

矢田松夫委員 今回の委託料の内容というのが、さっき言われた健康医療の分析、ほかに最後に言われた規則正しい生活、これが乱れると不正受給になるわけよね。あるいは不正受給がイコール規則正しくない生活になってくると思うんですが、こういった不正受給の分析も、この中でできるんですかね。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 今回のこの事業で、生活習慣病も一つの支援目標の中に挙げて取り組んでいくこととしています。生活保護利用者の健康診断データであるとか、レセプトデータを活用して、一人一人、

生活習慣病の可能性の高い方、現在なっているにもかかわらず、受診されてない方についてはピックアップをして、ピックアップされた方を中心に様々な支援をしていくということになります。支援につきましては嘱託医の意見も聞きながら、ケースワーカーのほうで行っていく予定です。指導に対して従わない場合については、ひよっとしたら廃止とか、そういった処分も検討しないといけないかなというふうに思っています。

矢田松夫委員 よく分かりましたが、健康医療の分析以外しないということですね、目的は。例えば、生活保護世帯の不正受給とか、そういった分析はしない。あくまでも健康医療の分析である。それによって生活指導をしていく。そういうふうにしかならないということではないんですね。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 今回の健康管理支援事業につきましては、健康面において、しっかり分析をして取り組んでいくということになります。

吉永美子分科会長 そういったことをすることによって、自立にもつながっていくということですね。ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、最後10款のところ。予算組替えということですが、よろしいですか。幼稚園就園奨励費、予算組替えですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次、債務負担行為補正ということで、6ページ。

大井淳一朗委員 債務負担行為、児童クラブ仮設なんですけれども、令和5年度までということですが、結局、新しい校舎が建ったら、その一つを児童クラブとして使うんでしょうか。今後の方向性を教えてください。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど申しましたとおり、令和5年度に小学校の敷地内に普通教室と児童クラブ室を合わせた新校舎を建設する方向性です。今はそれまでの仮の施設として掃山公園に児童クラブの保育室を1部屋、建設するための債務負担行為です。都市公園条例では、公園施設以外のものを建てる基準がありまして、面積全体の10%までしか、公園施設以外のものを建てることができませんので、このたびは1クラス分の施設しか建てることのできないために、1クラスだけです。令和5年度開所予定の施設については、2クラスの部屋を予定してまして、その際には高学年までの受入れもできるようにと考えています。

大井淳一郎委員 そうなると今の児童館がありますが、これは児童館の機能のみということで、児童クラブとしては使わないということなんでしょうか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 今は児童館で児童クラブが2クラス、そして、今の図工室又は新しく仮の施設を建てるところ合わせて3クラスで、3年生までの受入れを行っております。令和5年度に開所予定の施設は、小学校敷地内に新たに2クラスなので、今までどおりの児童館の2クラスと合わせて4クラスでの運営を考えています。本来であれば、小学校敷地内に全ての児童が受け入れられる児童クラブを建設して、児童館での児童クラブ運営は行わないというのが一番子どもたちにとっても、望ましいことではあると思うんですが、小学校の敷地内が、やはりあまり広くなく、普通教室も必要だということであると、児童館で行っている児童クラブを担うための施設のスペースがちょっと今の状況では取れないかなと思っています。ですから、児童館での児童クラブ事業は、当面はせざるを得ないかなと思っています。今後、高千帆小学校の児童数の将来的なものを勘案しながら、その辺の精査ができればいいなとは思っているところです。

杉本保喜委員 このたびのこの施設ですが、何人収容で計画されたものか、それからエアコン、いわゆる空調設備についてはどのようにお考えか。

別府子育て支援課課長補佐 資料の2ページに示している1クラスですが、基本的には1クラスおおむね40人というの見込んで整備をしたいと思っています。それから、当然エアコンを設置したいと考えています。

松尾数則委員 5年後に今度は全クラスが可能であるというお話ですが、私が希望したいのは、少なくとも10年先にどうなるかとか、高千帆児童館、児童クラブ辺りは非常に敷地が狭いことも考えて、例えば、その辺のところを見た今後の計画なのかどうかをちょっと確認しておきたいんですが、5年後に終わって見たら、もう人が入れなかったとか、そういうことがないのかどうかも含めてちょっとお聞きしたいなと思いました。

別府子育て支援課課長補佐 議論が始まったときのスタート地点は、来年度

早々に図工室が使えなくなるということで、取りあえず早急にそれをどうにかしないといけないということで、議論が始まったところです。議論を進める中で、当然、今後の児童数の推移というのも出て、それも勘案して計画を立てていたんですが、今後五、六年ぐらいの推移の中では、やはり児童が増えていくという見込みの中で検討が進んできたという状況でした。

矢田松夫委員 5年までに児童クラブの場所をもう一回言ってもらえますかね。結局、4教室するわけでしょう4クラス。もう1回言ってもらえます。

別府子育て支援課課長補佐 高千帆児童館で2クラス分の児童クラブを行っており、これはそのまま継続です。それから、学校の敷地内に児童クラブと教室を合築した施設を建てる。その中には児童クラブを2クラス分整備するということですので合計4クラス、令和5年度の後には合計4クラスで児童クラブを行いたいと考えています。

矢田松夫委員 掃山に造ったのを解体して、グラウンドに二つ、その分を一つ増やして二つにして、全部で四つですね。それは分かりました。そこで、この地図見てみますと、道を挟んだり、学校から見ればですね。そういう危険性もあるんですけど、民生福祉常任委員会の中では空き家についての利活用というのをやったんですが、この付近に空き家がなかったのかどうなのか。そして、その空き家について、対象があれば、どのようにしてきたのか。新たにそういうことの利活用することによって、経費の削減、あるいは空き家の利活用もできるということなんですが、そういうことの経過について回答願います。

別府子育て支援課課長補佐 先ほど申しましたとおりで、取りあえずこの議論のスタート地点というのはもう早々に、1クラスをどうにかしないといけないというところで協議が始まりました。ただ、やはり児童が放課後児童クラブに行くまでの道のりとかというのは、短いほうがいいと思いますので、使える教室があれば空き教室を使います。今回の議論は、それができないということで始まっていますので、そこはちょっと難しかったんですが、次に、学校の敷地内に児童クラブの施設を整備できないかという検討も行いました。敷地内の専用施設の建設とか民間事業者が整備できないかとか、空き家の活用の検討も行いました。実際に学校に

隣接したところに1軒空き家がありましたので、それも、現地に見に行きました。それから、もう1件、実際見たところがあるんですが、老朽化の問題とか、一番大きいのは送迎の駐車場が確保できない、どうしても道が狭いところですので、そういう駐車場の確保の問題等も解決困難な課題がありまして、空き家の実現ということには至らなかったということです。

山田伸幸副分科会長 最近、高校の定員が減ってきていると思うんですけど、小野田高校とかを間借りするとかいうのは、アイデアとしてはなかったですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 小野田高校も検討の中の一つに上がったんですけども、昨年度、高千帆中学校に空き教室が一つあるということで検討した経緯があるんですが、そのときも、中学校の生徒の帰宅時間と児童クラブの子どもたちの通所時間が重なるということで、その問題の解決が困難ということで諦めたということがありましたので、高校の場合も、そういった課題は当然あるだろうということで、これも検討から外したところです。

山田伸幸副分科会長 児童館で2クラスというのは、要するに、児童館としての機能が引き続き、発揮できないということが前提だと思うんですが、間違いはないですか、それで。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 児童館で児童クラブを行っているところについては、児童館機能の面での課題というのがあるんですけども、水曜日と、また、児童クラブの児童数が少ない土曜日については児童館のクラブを行っていますので、できる範囲での児童館事業は行っていると思います。今後もそれは継続していきたいと思っています。

吉永美子分科会長 イメージ図を出してくださったので、思ったんですけども、このトイレ、1年生から3年生ということで、1年生なんか特にちっちゃいわけですが、トイレは子ども用ということで、その辺の観点、それとあわせて、民生福祉常任委員会で、厚狭の第2児童クラブを視察させていただいた際に、大変床が軟らかくて、子どもたちにとって優しい床になっていました。その辺の床の考え方、トイレの考え方お知らせいた

だけると助かります。

別府子育て支援課課長補佐 このイメージ図は、そこまで詳細に考えたイメージ図ではありませんので、今後、仕様を作っていく中で、詳細は詰めていくというふうに考えています。トイレにつきましても、当然子どもが利用しやすいような形状のものにしないとイケないと思いますし、床の素材等についても、私は素人なんで、あんまり詳しい知識がありませんが、建築士等の技術的な意見も参考にしながら、使いやすい施設を造っていきたいと考えています。

吉永美子分科会長 民間で児童クラブされているところとか、御意見等また聞かれると、更にいいかと思えます。

山田伸幸副分科会長 トイレのことなんですけれど、今頃の子どもたちはほとんど恐らく家庭では洋式ですよ。学校に来ると途端に全然違うトイレで戸惑うというか、我慢する子どもがたくさんいるというふうに聞いたことあるんですけど、その辺を配慮して、例えば、男子も女子も洋式で統一するとか、そういうふうにはできないですかね。

別府子育て支援課課長補佐 新設するところにつきましては基本的に洋式便器になろうかなというふうには考えています。

吉永美子分科会長 よろしいですか。それでは、ほかによろしいですね。(発言する者あり) いや、歳入はしません。それでは、職員入替えのため休憩します。10時10分から再開します。

---

午前10時	休憩
-------	----

---

---

午前10時10分	再開
----------	----

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。次に日程第2でございます。議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査を行います。まず、審査番号1の質疑を行います。まず124ページ、2款総務費1項5目、広報広聴費です。ここの法律相談委託料等でございます。皆様のお手元に資

料がありますよね。総務費 1 項総務管理費の 1 目一般管理費、こっからですね。失礼しました。一般管理費の市民生活課の関係からで空き家関係ですね、空家対策事業。ここがうちの関係ということです。124 から 127 の中の市民生活課に関する、空家対策事業の関係ですね。委託料、委員報酬、消耗品費、これについての御質疑ありますか。

大井淳一郎委員 127 ページ空家安全措置委託料について、改めて説明をお願いします。この中身ですね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 これにつきましては、昨年度も御説明したことがあると思うんですが、緊急安全措置、予備費から充当しまして、隣の家に建材が倒れ掛かって、市民の財産に影響を及ぼすということで、解体した費用に係るものです。

大井淳一郎委員 この案件はみんなが相続放棄したということになったんですが、今後、これはどうされますか、市として。

藤山市民部次長兼市民生活課長 この建物は袋地といいますか、公道に面していません。普通であれば、財産管理人等を立てて、財産の処分等も考えなければならぬんですが、仮にそういったことをしたとしても、購入できる可能性が限りなく少ないですので、財産管理人を付けると、経費が掛かりますので、経費を掛けてでもするかどうかとなると、やはり、それはちょっと消極的にならざるを得ないですので、今の状況を置いておくというような形になるのではないかと考えています。

大井淳一郎委員 言われるように預託金とかの関係が出てくるので、相続財産管理人による処分というのは難しいのかもしれませんが、ただ一方で、これをこのまま置いておくということは、例えば、衛生面とかも問題ですし、相続放棄したからといって、その人たちは何も関係ないとかではなくて、相続財産を放棄した後も、財産について注意義務があると思うんですけれども、その辺の指導はされたほうがいいんじゃないですかね。何か相続放棄したら関係ないと思われているような気がしてならないんですけどね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 委員おっしゃるとおりだと思います。最近

は見にいていないんですけども、出る便のときに様子等見て、また、今後のことを考えていきたいなと思います。

大井淳一郎委員 もちろんそれから始めていただければいいと思うんですが、相続放棄した人に対して、場合によっては連絡をとって、相続放棄したとはいえ、一定の管理義務がありますよということを指導されたほうがいいんじゃないですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 そこら辺はきちんと整理して、法律の専門家等の意見も聞きながら考えていきたいと思います。

吉永美子分科会長 相続放棄というのは、期間がありましたよね。あれはクリアできたんですか。相続放棄ができる期間がありましたよね。その家の方が亡くなった後、その期間内でないと相続放棄できないんじゃないかなかったですっけ。

藤山市民部次長兼市民生活課長 放棄できたということは、その期間内ということだと認識しています。

大井淳一郎委員 確認しますが、相続放棄の申述の受理証明書等の書面は整っていたということによかったですよね。

山本市民生活課課長補佐 相続放棄された御本人から、受理書を頂いたこともありますし、裁判所に照会を掛けて、裁判所から回答を頂いたものもあります。それによって確認をしています。

城戸市民部長 相続放棄の件ですけど、相続財産があるということを知ったときからというふうになっております。ですから、今回も相続人の方は相当、代を下がって行って、それまで御存じなかったということで受理されたものと思います。法的には、相続放棄された後も、財産を管理する、次の管理者が決まるまでは、管理しなければならないというのがありますが、実際に弁護士さん等にも御相談したら、意見が分かれるようなところがありまして、もうちょっと詳しく精査しないと、相続放棄されたからといって、本当に義務がなくなるのか、それとも本当になくなってしまふのかというのは、判断が分かっている状況です。

吉永美子分科会長　これはブルーシートかぶったままですか。

山本市民生活課課長補佐　ブルーシートは掛けていません。今、雑草が生えている状況です。

吉永美子分科会長　何もないのか。廃材は全くないということで、お隣にはもう迷惑を掛けないということでよろしいですね。

山本市民生活課課長補佐　全くないというわけではないんですけども、周辺に影響が及ぶようなものは取り除いています。残土とか、若干瓦れきが残ってしまっていて、もう1年たちまして、その場所に雑草が生えているという状況です。

吉永美子分科会長　隣からの苦情というのはもう全く入らない状況になっているということでよろしいですか。

山本市民生活課課長補佐　今のところありません。

吉永美子分科会長　次の5目、広報広聴費です。広聴事業関係です。

山田伸幸副分科会長　資料のほうに無料法律相談、弁護士116件ということになっているんですが、毎回、その場に遭遇したりすると、かなりの方がおられて、くじ引きになっていると思うんですけど、その外れた方々に対して、何かケアをしておられるのかどうなのか、その点いかがでしょう。

藤山市民部次長兼市民生活課長　確かに抽せんで漏れた方がいます。もちろん、次回の法律相談も御案内するところですけども、やはり、緊急的なものもあるかもしれません。法テラスとか、県の法律相談の業務もありますので、そういったところを御案内しています。

大井淳一郎委員　昨年も聞いたかもしれませんが、要は相談の案件で、相談者からすれば司法書士も弁護士も、よく分からない状況なので、登記だけが司法書士で、あと何も司法書士は対応できないように思われている方

もいらっしゃると思うんですね。相談内容をまず見て、それで、しかるべきところに振り分けるといふか、そういうのは、あらかじめされているのでしょうか。それによって、本当は弁護士に相談しなきゃいけない人が抽せんに漏れたとかいふことが防げるのではないかと思い、質問しました。

山本市民生活課課長補佐 弁護士の法律相談に抽せん漏れが結構出ているということも踏まえて、事前に受付というのはいないんですけど、事前に電話で問合せがあったとき、内容をある程度お聞きして、司法書士の法律相談でも対応可能な場合は、そちらを案内するようにはしています。実際、今日もやっているところですけど、司法書士の相談も増加傾向にあるかなと思っています。

山田伸幸副分科会長 かつては債権、いわゆる借金ですね。そういった相談が相当あったと思うんですけど、最近そういった相談等はどうですか。内容としてあるのでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 弁護士さんの無料法律相談 116 件中、債権債務等の相談件数は 11 件ほどあります。

山田伸幸副分科会長 今の件については、司法書士で対応できるんじゃないんですか、違いますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 債権額の 140 万円以下のものとかいうところのくくりがありますので、そういったものについては司法書士さんのほうにもできると思います。

大井淳一郎委員 それは単なる簡裁の代理の範囲内ということで、多分、副委員長が言われているのは、債務の整理とか、そういうことは弁護士でなくても司法書士が電話をかけたら、金融業者からの電話の請求は止まりますからね。そういうことを言っているのではないですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今日は直接の担当がいまないので、案内しているかどうか定かではないんですが、無料法律相談の司法書士の債権債務の件数は 3 件ほどありますので、司法書士さんのほうでも対応してい

るのは事実としてあります。

杉本保喜委員 11の需用費の消耗品費、これはいいんだよね。133ページの需用費のところ。

吉永美子分科会長 消耗品費の2万7,000円はオーケー。

杉本保喜委員 その件なんだけれど、昨年に比べて10万強…

吉永美子分科会長 ごめん、うちは2万7,000円だけだけど。

杉本保喜委員 昨年は17万3,000円だった。今年に入って10万強多くなっている。その理由は何ですかという話なんですよ。

吉永美子分科会長 うちは2万7,000円だけです。民福の関係はここの備考にあるように。

杉本保喜委員 昨年は、この項目のところが17万だったわけ。それで10万今回増えたのは何ですか。

吉永美子分科会長 うちは逆に2万7,000円に減っているわけだから。全体は増えているかもしれんけど、民福の関係は17万何ぼだったかもしれないけど、2万何ぼに減っています。

杉本保喜委員 そういうこと。

吉永美子分科会長 その答えはありますか。減った理由です。17万何ぼだったんですか、民福関係が。

藤山市民部次長兼市民生活課長 133ページの消耗品27万7,331円のうち、市民生活課所管は2万6,986円です。昨年度の数字は持っていないんですけども、消耗品について特に昨年度から今年にかけて変わったという認識はありませんので、経常の予算の枠配分で調整したところだと思います。それ以外は特に心当たりありません。

吉永美子分科会長 次の138から141までの11目支所及び出張所費、南支所と埴生支所です。よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 南支所で以前、現金の問題が起きましたけど、今、臨時が相当おられて、その臨時だけで現金の扱いが完了するということが今でも起きて、そのまま置いてあるのかどうなのか、その辺いかがでしょうか。

城戸市民部長 南支所、埴生支所ともに職員5人体制です。正規職員が3名、それぞれ窓口で臨時職員2名を配置しています。当然、窓口で手数料であるとか、税の収納とか、そういった業務を行いますので、臨時職員が現金に触れるということはありませんけども、必ず、最後には複数体制で、正規職員がチェックするという体制を徹底していますので、臨時職員のみで完結するということはありません。

矢田松夫委員 135の南部センターの関係ですが、不用額というのは入札の見込み違いですか。

吉永美子分科会長 135はうちじゃない。138から141。いいですか。次、13目いいです。140、141の13目交通安全対策費、ここはいいですか。

大井淳一郎委員 免許証の返納です。この話、今、社会的に問題になっておりますけれども、現状、今回の決算を踏まえて、今からどうしていくのかの現状について。

藤山市民部次長兼市民生活課長 最近、痛ましい事故もありますので、交通安全の施策の観点からいろいろと研究もしているんですけども、やはり、交通安全施策の観点から、なかなか免許返納に直接的につながる施策はなかなか難しいのかなという認識です。やはり、免許を返納することは、生活に大きく影響することですし、そういったことを踏まえた上での大きな決断ですから、やはり、そういったものについては福祉施策とか交通体系とかとも関連し、やっぱりそちらのほうからアプローチというのは、やはり、課としては肝要なのかなというふうに今のところは捉えています。

大井淳一郎委員 免許の返納に関して、決算の中には特に反映されていないんですかね。どこで反映されていますかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 免許の返納の直接的な予算はありません。ただ、高齢者の交通安全指導で、全国的な事故の現状等、警察署等の力を借りながらいただいていますので、そういったものが、返納の施策の一つというのであれば、ここに入りますが、それについても、予算として特に計上したものはありません。

吉永美子分科会長 予算関係は当然ないんですけど、県がやっているこの免許を返納の関係で、その特典、タクシーの1割引とかいろいろありますが、それを充実してほしいという、6月議会の報告会で市民から入っているんですけど、市としては県に対して、免許返納を進めるために、こういう特典をもっと充実してほしいとか、何かいろんなそういう動きというのはいかがですか。議会報告会の市民の意見を踏まえてちょっと聞いておきます。

藤山市民部次長兼市民生活課長 市としても、以前会議所を通じて、そういった協力をお願いできないかというような、お願いもしています。結果としては反応がなかったということなんですけど、県としても動かれています。新しい事業所とかも増えています。ただ、山陽小野田市に直接関係したものはありません。県のほうも動かれていますので、それについては今後とも、可能であれば警察署を通じてでも働き掛けていただければなというふうに考えています。

吉永美子分科会長 ただ、市ができることがありますよね、県がやらなくても。そういった事業所の特典とか、そういったところは進めていますか、市ができることです。

藤山市民部次長兼市民生活課長 やはり何事もそうなんですけど、文書だけでは我々の考えとか熱意とか、そういったものは十分伝わらないかもしれません。できるかどうか分かりませんが、やはりこちらの思いとかを直接、事業所さんのほうにぶつけるということもあれば、もしかしたら動くこともあるかもしれません。どの程度できるかどうか分かりませんが、

直接的な事業所への働き掛けも、できればいいなどは、現時点では思っています。

吉永美子分科会長　できればいいじゃなくて、やらなきゃいけないんですよ。だから、敬老会とかいろんなことで特典とかされているんだから、それとリンクをして、もっと進める、市のできることを進めるべきだと思います。改めて回答ください。

藤山市民部次長兼市民生活課長　1店舗でも、少しでもやってみたいと思います。

吉永美子分科会長　こういうふうには、議会報告会で市民から出ているんですから、頑張ってください。

山田伸幸副分科会長　主な事業の交通安全対策費の中で交通安全教育というのが、小学校、中学校、幼稚園、保育園そして高齢者ということで20回、高齢者に対して開催されているんですが、これはこういった場所でこういった人を対象に、そして、どれぐらいの方が参加されているのかお答えください。

藤山市民部次長兼市民生活課長　交通移動教室、老人クラブさんとかを対象に、30年度は高齢者の方々に20回行ってまして、具体的な内容は、県内市町の事故の状況とか、反射材の着用の促進とか、あと高齢者に多い事故の特徴とかを警察署の方と一緒にやって、啓発とかを行っているところです。人数については、今ここで、承知していません。

山田伸幸副分科会長　これは市も一緒に、交通安全協会というか警察とやられているということなんですか。こういったところでやっておられますか。

石田市民生活課防犯交通係長　安全教室ですが、県の警察や本部が募集を掛かまして安全教室を行っていますのと、あと要望があれば、老人クラブに出向いて、教室を行っています。

山田伸幸副分科会長　私の周りでも、高齢者の免許保有が非常に多いんですね。私も返納された方の話を聞いて、返納するんじゃないかという切実な

声を聞いております。というのもやはり、市内の移動の足が非常に限られていて、病院へ行くのにも不自由するし、帰るのにも不自由をする。特に買物には一番不自由しているというふうに言われているんですよ。こういった中で、返納したために、今さらまた取り直すというのもできないと。やはりその辺を、ただ単に市民生活課だけではなくて、やはり高齢福祉、あるいは、商工労働と、デマンド交通の係とかですね、その辺にきちんと働き掛けて、市全体でこれに対する取組をしないと、返納は進みませんし、さらに言えば、ひょっとしたらこの市内で重大事故が発生するかもしれない。高速道路での逆走もあり得るんですよ。ここは1車線ですから、非常に厳しい問題に直面することも出てくるかと思えますけれど、そういった内容というかね、逆走への注意だとか、そういったことが交通安全教育の中でなされているんでしょうか。いかがですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 教室に私は伺ったことはないんですが、ただ、どういった内容をされているかと聞いたときに、やはり、高齢者事故の特徴とかを現場で説明されているようです。そういうところから鑑みれば逆走とかが起きているわけですから、そういったことを説明されているのではないかなと考えます。

杉本保喜委員 交通安全協会とタイアップして活動されているということなんですけれども、今月65歳以上の人たちを対象に運転シミュレーションを厚狭警察署でやりますよ、参加者を募ってくれませんかという依頼を受けたりしているところがあるわけですよ。それから、毎年11月には、交通安全協会の会員の中から、高齢者、65歳以上かな。安全運転コンクールというのを山口の運転教習所でやっているんですけどね。そういうもの等の活動については、うちの行政はどこまで確認というか、了解されているんですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 こういった交通安全施策については市単独でするのは限界がありまして、やはり警察とか、県にあるシミュレーションの施設とかと一緒にやってやらなければいけないということは十分認識しています。具体的な交通安全協会とかの会員でもあります、総会とかにも出席しまして、事業内容を確認しているところです。担当に聞きましたが、そういった行事とかあれば、口頭でこちらに連絡は来て

いるようです。

山田伸幸副分科会長 私も関係をしてきているんですけど、各公民館に教養講座というのがありますね。これが、相当、地域のお年寄りが参加しておられるんです。逆に言えば、若い人が少なくて困っているというような状況があろうかと思うんですが、教養講座に是非1教室、高齢者向けの交通安全教室的なことを組み込ませていただくということをするれば、かなりの人に、今の高齢者の交通安全について認識が広がっていくんじゃないかなと思うんですが、その点で検討されてみてはいかがでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 やはり高齢者の交通安全対策はとても大事なことだと思いますので、いろんなチャンネル、いろんな機会で、いろんなときにやるのはとても大切なことだと思います。教養講座がどういったものか十分認識していませんので、確認した上で、できるかどうかを考えていきたいと思います。

吉永美子分科会長 次の16目ですから、144、145ページのふるさと推進事業費、16目、御質疑ございますか。

大井淳一郎委員 地域コミュニティ事業助成金なんですが、これはもう前から言われていることで、若干改善されているんですが、要は一定の団体にしかいかないということではなくて、もっと広く周知するべきではないかということなんですが、この決算も踏まえて、改善状況についてお答えください。

藤山市民部次長兼市民生活課長 昨年度、この助成金を交付するに当たりました、ホームページに例えば、どういったものが対象になるというのを具体的に入れたところなんです。こういった助成金があるということは市民活動団体にお声掛けしていますけども、ホームページで分かりやすくするという事は、これからも続けていきたいと思っておりますし、その関係もあったかもしれませんが、今年度、二つの団体から申込を受けました。実際、今までとは違うところに支給できたわけですので、委員御指摘のことはごもっともであります。今後も、そういった努力していきたいなというふうに考えます。

大井淳一郎委員 地域コミュニティ事業を助成することはいいことなんですけれども、その助成を受ける団体ですよ。だから、一定程度の要件とかいうのはあるんでしょうか。公共性とか、そういったことですね。市民団体であればいいというわけでもないと思うんですが。

三浦市民生活課市民生活係長 コミュニティ助成を受けられる団体としては市と公共的な市民団体となっていて、それについては市が認めるものというふうに要綱に書いていますので、それに沿って、団体の確認をしています。

大井淳一郎委員 市が認めるものなんですが、やっぱり申し込んできたときに、全て受け入れるというわけにもいかないと思うんですが、何らかの基準はあるんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長 特別、基準というものは今のところ定めてはいません。

大井淳一郎委員 これは余り深く行かないほうがいいかもしれませんが、いわゆる市民活動支援センターに登録されているところに、原則そこにするとか、そういった基準を設けるのはどうなんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長 昨年度まで、そういうセンターがありませんでしたので、今のような答弁となっていますが、今年度からは、登録団体もありますし、先ほど次長も申しましたように、市民活動団体に登録されているところには、この事業の連絡もできるようにはなりますので、その辺を含めて、今後検討したいと思います。

吉永美子分科会長 次の17目の国際交流等推進費です。

大井淳一郎委員 海外派遣事業なんですが、この30年度は6人体制でしたっけ、8人体制でしたっけ。

藤山市民部次長兼市民生活課長 8人体制で行っています。

大井淳一郎委員 30年度から8人体制というか、参加者ということなんです

が、6人から8人に増やしてみてどうだったかということと、今後、6人から8人するんですが、6人は6校なんですが、あと2校というのは、どのように選んでいくのかということですね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 私は今回、面接を行ったわけですが、やはりどの生徒も熱い思いとか、是非参加したいという夢とかを語ってくれました。やはり、甲乙付け難い方もいますので、やはり人数が増えたことはよかったなという思いが素直にあります。今8名ですけども、今後どうするかというところもあるんだと思うんですが、予算的な限りもあります。ただ、それを上回るほどの効果、評価ができるのであれば、この事業は私としてはいい事業だと思っていますので、今後、前向きに考えていきたいという思いはあります。

山田伸幸副分科会長 以前は英語弁論大会への出場者のうち、優秀な人というのがあったんですけど、最近そういうことは選択項目の中に入っていないのでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今は入っていません。

矢田松夫委員 今回で何回目ですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 27回です。

矢田松夫委員 27回ということは、27年たったということですよ。その追跡調査というのは、やっぱり大学まではしようがないんですけど、卒業してふるさとに帰ってくるとか、あるいはその海外事業が市民のために生かされているとか、地域に生かされるという検証はされているんですか。やりっぱなしですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 やはりPDCAサイクルで言えばチェックは必要ですので、今年の3月に実態調査、追跡調査をしました。今、返ってきています。まだ、取りまとめは行っていません。近々取りまとめたいというふうに考えています。それを受けて、また今後の事業に生かせればというふうに考えています。

大井淳一郎委員　OB、OGの方による講演をしたとかいうのを聞いたんですが、それはどうなんですか。それとも、そういうことは考えておられるんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　昨年度OBのほうから、是非せっかくいい事業でありますし、事業の啓発、子どもたちへ、海外事業でこういうふうに生かしたとか、そういった話をしたいといううれしい申出がありましたので、それを学校と調整したんですが、急な話でもありまして、調整がうまくいきませんでした。ただ、その思いを生かさない手はないと思いましたので、OB、OGに集まっていたいただいて、海外派遣に昨年度参加した生徒と一緒に交流会を設けました。人生において海外派遣がどういふふうな影響を及ぼしたかとか、こうすればよかった、逆に悔いの残るようなお話とかもありました。とても参考になったというふうに聞いています。やはり、こういったものもとても大事なことだと思いますので、今後も御縁があれば、また、やっていきたいなというふうに思います。

山田伸幸副分科会長　こちら側から行くのもそうなんですけど、先方から来ていただくような、そういう事業というのは今どうなっているんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　国際交流というわけですから、こちらから向こうへ行くのももちろん、向こうからこちらに来るのも、事業としては考えていかなければいけないなということで、毎回、同行に市民生活課の職員が行っています。今年も行きまして、先方の向こうの学校の意向を少し聞いています。いろいろとこうすればできるとかいうのを聞いていますので、それができるかどうか、今後その可能性を探っていきたいと思います。

山田伸幸副分科会長　以前行われたときには、まだ小野田時代でしたけど、うちの近所にホームステイを高校生がして、近所の人と交流するというようなこともあったんです、一緒にバーベキューするとか。やはり、一人地域にホームステイで来られる、3日間程度の滞在ですけれど。やはり地域にとっても大きな刺激になってくると思っているんですね。今後の社会というのは、国際交流を抜きには考えられませんので、やはり狭い枠ではなくて、視野を広げる意味でも、そういった事業が必要だと思います。

ますので、是非その発展をしていけるように、こちらが一方的に行くだけでなく、向こうのも受け入れて、こちら側の土壌も広げていくということは、政策的に必要なようになってきているはずですので、是非御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 実を申しますと、今年度の最初の頃にそういうことが持ち上がったんです。ただ、学校の都合とかで、できなかったということで、もっと言いますと時期的に、学校の休みのときに先方が来たいということで、それがどうしても対応できなかったということで、今回、見送ることになりました。委員おっしゃるように、国際交流の面からと共生社会の関係もあります。外国人の方と触れ合うとか、文化を知るとかというのは大事だと思いますので、先ほども申しましたように、先方の意向も聞いていますので、できるように努力していきたいと思えます。

山田伸幸副分科会長 これはオーストラリアとの話だと思うんですけど、近くの国である日韓交流ですね。下関市なんか山口県内でも、やられていてニュースでも取り上げられておりますが、これについては何か話が進んでいるとか、こういう交流があるとかいうのがあればお答えください。

藤山市民部次長兼市民生活課長 特に何も計画には上げていません。

山田伸幸副分科会長 国際交流協会に対する補助金というのが30万円出ています。これは、具体的にはどういったことで使用されているんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 国際交流協会につきましては、各種事業を行ってまして、例えば、外国人とのふれあいバスツアーとか、外国人との料理教室とか、外国人のための日本語教室、高千帆公民館で行っていますので、そういった事業を行ってしていますので、その支援に充てています。

山田伸幸副分科会長 今言った事業は市内で働いておられる皆さんに対する事業ということでよろしいんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　そういった事業もあるし、ホームステイでサビエル高校が受けられているので、学校に助成をしています。

吉永美子分科会長　19日男女共同参画推進費、いかがですか。

大井淳一郎委員　毎回聞いてごめんなさいね。女性の日事業、この決算を受けて、このネーミングがどうかということ。私だけじゃないですよ。みんな言ってきたんですが、これはどうなりましたか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　結論から言いますと、女性の日の事業というのは、今年度からネーミングを変えまして、男女共同参画の日事業というふうにさせていただきました。ネーミングについては審議会の委員さんにも御意見を頂きましたが、女性の日は想いがあってできたんですが、それだけ見たら、何をやっているか分からない。一見して、どういった日か分かりやすくしたほうがいいのではないかという御意見等も勘案して、男女共同参画の日というストレートな事業名にしたところです。

大井淳一郎委員　ネーミングはそのようになったということで、事業の内容なんですが、私も結構行っていて、30年度の事業も参加したんですが、厚狭の複合施設の1教室、広い教室で割と少人数だったんですが、今まではどちらかというと、今は市民館がああなっているからかもしれません、何百人を収容して、講演をするというスタイルだったんですが、何か急に30年度で変わったのは経緯があるんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　確かに講演をずっとやっておりましたが、講演となりますと一方的なところもあります。双方向的なところもやってみてはどうかということです。やはり同じことずっとやっていくのではなくて、いろんなやり方で、その都度評価して、よりよいものにしたほうがいいということで、今回、新たな試みで取り組んだところです。

大井淳一郎委員　その回は私を入れて男性2人だったんですよね。男性の参加者を増やすためには、なかなか動員をお願いするというのは難しいと思うんですが、男女共同参画というには男性の参加も増やしていかなければいけないとは思いますが、何か働き掛けとかされていくんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 おっしゃるとおりだと思います。昨年度、職員はほとんどかけませんでした。最初は申込みが少なかったのですが、担当職員と厚狭の秋祭りに行き、チラシを配りました。努力はしたんですが、結果的にああいう形になりました。一部の意見では女性の日ということで男性が入りにくかったという意見も寄せられていますので、ネーミングも今回変えたところでありますし、男性の参加を今後も促しつつ、参加しやすいような行事で、男女共同参画に資するようなことを考えていきたいなというふうに考えます。

山田伸幸副分科会長 カレンダーを作られたのは今年度なんですか。それとも昨年からでしたかね。どれぐらいの部数を作られて、どういったところにそれが届けられているのか、ちょっと教えてください。

藤山市民部次長兼市民生活課長 カレンダーにつきましては28年度から200部作成しています。毎年、変わらず200部作成しています。配布先については、庁内はもちろん、出先機関、市内の小・中学校、高校、協賛企業の事業所とか、共同参画審議会委員さんとかにお配りしているところです。

山田伸幸副分科会長 これは無償配布をされたと思うが、(発言する者あり) 無償配布ではない。

藤山市民部次長兼市民生活課長 一部100円で販売しています。

山田伸幸副分科会長 確認をしてないんですけど、歳入のほうにそれが何部入ってきているんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 35部ほどです。

吉永美子分科会長 では、残ったということですね。

山田伸幸副分科会長 違う。あとはただで配る。

吉永美子分科会長 ただで配るところと、企業にはただで上げるんだ。

藤山市民部次長兼市民生活課長 配ったのと販売したので、今、手元にはありません。

山田伸幸副分科会長 男と女の一行詩の冊子ですね。これはかなり広められていると思うんですけど、これも販売されているはずなんですが、販売状況について伺います。

藤山市民部次長兼市民生活課長 一行詩につきましては500冊作成しまして、もちろん先ほど言いましたように配っています。あと入賞者とかにも配っているんですけども、500冊作成して、30冊ほどしか売れていません。

山田伸幸副分科会長 販売はどちらで販売しておられるんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 市民生活課と総合事務所で販売しています。

大井淳一郎委員 実績報告書にありますDVの相談件数43件なんですが、これは、男女共同参画と書いてあるので、夫から妻、妻から夫だけですか。児童虐待もあるんですか。

岡野市民生活課人権・男女共同参画室主任 児童虐待の件数ということではなく、夫婦間又は同居されているパートナーとの関係ということで相談を受けています。ただ中には、子どもさんがいらっしゃるということで、児童虐待につながるようなことも中にはあります。

大井淳一郎委員 いわゆるデートDVというのもあるんですかね、高校生とか中学生のDV件数は、そこには含まれてないですか。

岡野市民生活課人権・男女共同参画室主任 相談があれば件数に上がると思うんですが、昨年、高校生ぐらいのが、1件あったか、なかったかだっただと思います。

山田伸幸副分科会長 相談から保護につながったというのは、どれぐらいありますか。

岡野市民生活課人権・男女共同参画室主任 昨年度はありませんでした。

吉永美子分科会長 相談を受けて、その後、どういうふうになっているんですかね。相談を受けっ放しじゃないでしょ。アドバイスしたり、どっかにつなげたりとか、どういうふうになっていくんです。この43件はどうなったんですか。

岡野市民生活課人権・男女共同参画室主任 その後は様々でして、市役所内で、例えば生活保護とか、市営住宅に入居したりとかでしたら、そちらの課を呼んだりして担当職員と話すこともありますし、御案内することもあります。そのほか、宇部の配偶者暴力相談センターに行ってもらった必要がある場合は、そういうところにも御案内したり、警察のほうに110番登録をしたほうが良いということで、御案内したりと様々です。

吉永美子分科会長 一応解決には導いたということによろしいですか。実績で上がっているの、その後どうなったかがちょっと私も気になりながら、審査していたんですけど。

岡野市民生活課人権・男女共同参画室主任 その後のところまで逐次、追跡をしているわけではありませんが、相談をして、どういうふうな方針で行きたいかというところ、本人さんの意向をはっきりとさせながら、動きを御案内しているという感じです。

吉永美子分科会長 だから、市としての対応としてはそうやって、こちらにつなげるとか、こうされて、一応市としては完結をしたということによろしいですね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 全てが完結してないのかなというのが、そのときは、ある程度方向性を示して、御理解いただいて、やはりまた、そういった事例が起きたということで相談されている方も何人かいます。

吉永美子分科会長 ここはよろしいですか。次の20日、自治会活動推進費です。

大井淳一郎委員 防犯街灯ですね。LED化に切り替えていくことを推進されているんですが、もうそろそろ10年ぐらいなるのかなと思うんですが、計画どおりいっているのかということと、現在の進捗状況も含めてです。これ、多分30年度だけよね。全体の計画です。

石田市民生活課防犯交通係長 防犯街灯ですが、30年度のLED化率は64%となっています。25年度からありまして、30年度で6年目となっています。

大井淳一郎委員 市とすれば、これはあくまでも申請なので、自治会によってはLEDまではちょっとという人もいるので、100%とはいかないとは思いますが、市とすれば、LED化というのは、大体どのぐらいまでを目標にされているんでしょうか。

城戸市民部長 総合計画の中で、基準年度が平成28年度でしたけど、そのとき、実際45%という状況でした。これを33年度までに90%に持っていくというのが目標になっています。

山田伸幸副分科会長 申請をした後、審査会があって、実際に付けるに至るのが少し、タイムラグといいますか、待たされるというのがあるんですけど、申請したほうとしては切実な部分もあるんですけど、どうしても許可が出た後でないと、工事ができないというような状況になっているんですけど、申請をして、工事をして、許可が出た後、お金を頂くが、もし、許可が出なかったら自治会負担というふうにはならないのでしょうか。

山本市民生活課課長補佐 新規で申請があった場合、審査会で現地を確認させていただいて、近くの街灯と余りにも近過ぎた場合は、申し訳ないんですけども、不交付とさせていただくことがありますけれども、付けようとされる電柱なり、付けようとされる場所の近くに街灯がなければ、基本的には、現地を確認して、そこから大体数日後には、交付決定の通知を送らせていただいていると思います。

山田伸幸副分科会長 どうしても工事を先にやるのは駄目よということなんですかね。

山本市民生活課課長補佐 緊急修理、既に付いているものが、つかなくなった、壊れたという場合は、先にされても構わないというふうにしていますけれども、新規の場合は、一度現地を確認させていただいて、その後とさせていただきます。

杉本保喜委員 街灯については、基本、申請によって付けるということで、現在動いていると思うんですけど、今言われるように、ほかの街灯に比べて近いところにあるとか、曲がり角のところが必要だとか、いろいろ環境があると思うんですね。基本的には一つの基準というものがあるのかどうかということなんです。例えば、自治会は小さくて、市街地に出るまでに距離がかなりあるんだと。欲しいんだけど、ちょっと自分のところの自治会費から出すにはきつところがあるというような理由もないとは言えないと思うんですけど、山陽小野田市内における環境として、一つの基準というものがあるのかどうかということなんですけど。

山本市民生活課課長補佐 一応、概ね25メートル離れているというのを、現場を確認して見るんですけども、実際25メートル離れていなくても、照らす路地というか、照らす道路が違う場合は許可することもあります。目的はやはり防犯上の街灯ですので、必要であると判断した場合は申請を受けています。実際、夜行ってみないと分からないこともありますので、昼間では分からない、どのように今ある街灯が照らされているのかというのが分からないこともありますので、担当職員が夜にどういうふうになっているのかというのを現地確認して、許可をしているところです。

水津治委員 19節の不用額が226万7,020円、この大きな要因は何でしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 自治会館の建設補助金の不執行がかなりあります。

大井淳一朗委員 このときがたまたま少なかったのか、それとも待機は今どうなっているんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長 今年度、予定しておりますが、来年度以降の要望を頂いているところで、待っていただいているのが5件ほどあります。

大井淳一郎委員 30年度決算を踏まえて、今回、30年度決算では新築もあったこともあって、これだけなんですけど、今後、自治会会館、ほとんどが老朽化していて、更新時期、あるいは、その辺の問題が出てくると思うんですけど、自治会館の今後の申請状況によってでしょうけど、補助額とか、あるいは補助の枠を広げるとか、そういったことは、今どのような検討状況なんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 自治会館の建設補助について、今後どうするかというのは、検討していません。ただ、議員おっしゃるように維持管理費が掛かってくる中で、自治会の体力が落ちてきている。住民も減っているということで、それに耐えられるかどうかというのも、今後問題が出てくると思いますので、そういったこと勘案して、今後考えていきたいなというふうに思います。

山田伸幸副分科会長 自治会事務費補助金のことですけど、自治会からの確認はあくまでも自主的な、決算報告ではないですよ今ね。歳入されたかどうかだけの点検になっておりますので、余りにも不合理だというふうに思うんですけど、決算書を出してもらおうというのが、そんなに困難なんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 残念ながら、現在、五つの自治会から、まだこの収支報告書が出ていません。前は7か所だったと思います。2か所ほど減ったんですけど、鋭意努力しているんですけども、そこら辺も含めて、御理解をいただきたいのと、あと、やはり、自治会によって、そこまでやれる体力があるのかどうかというところもあろうかと思しますので、やはり全市的に同じものを出してもらおうのであれば、ここら辺のレベルから出してもらおうのを、必ず出してもらって、理解をいただきながら、本来であれば、決算書が出れば一番望ましいんですけど、そういった方向に少しでも仕向けるように努力してみたいと思います。

杉本保喜委員 それが出せない理由は共通しているんですか。それとも、ばら

ばらなんですか。お家の事情というのがそれぞれ異なっているということですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 決算書ですか、報告書どちらですか。

杉本保喜委員 結局、補助金を出すためには、用途がはっきりしないといけないわけですよね。使用先というか、その件について、明らかな証拠となるものというものが、行政としては欲しいわけですよね。それは決算書ですか。それとも、活動報告書ですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今求めている事務費収支報告書は、自治会が補助金を受けたという証明になりますので、その報告書で実際に何に使われているかというのは分かりません。

山田伸幸副分科会長 一番肝腎なのは市から出た事務費補助金が、自治会の会計の中にきちんと収納されたかどうかというのを確認しなければいけないはずなんですよ。でないとそれは、もらったかどうかだけだったら、それはもらいましたと言いますよ。だけど問題は、それがきちんと自治会の財政の中に組み入れられたかどうかを確認することでなしに、ほかには僕はあり得ないと思うんですけれどね。公金ですからね、これは。

藤山市民部次長兼市民生活課長 自治会の口座に全部振り込んではいます。もちろん個人的な口座には振り込まれていません。それと、自治会長名で、自治会事務費補助金として受けて、支出として自治会活動費に使っているところの文書が収支報告書ですので、自治会長が自治会長の立場として、自治会活動費に使っているということを証しているわけですので、今はその状況でやっていきたいというふうに考えています。

杉本保喜委員 最初の質問に戻ります。要するに、ほかの自治会が出している。それ以外に出せないという、7件と言ったですよ。5件ですか。去年が5件で、今年が7件、(発言する者あり)今年5件ですか。その5件が同じような理由で出せないのかということなんですけど。

三浦市民生活課市民生活係長 出していだけない理由としては、単純に引き

継ぎがうまくいってなくて、忘れられていたというところもありましたし、自治会長さんが入院されていて出せないというようなところもありました。出さないという言い方をされたところは、今のところはないんですけど、ただ、出していただけない。何度も御連絡はするんですけども、出していただけないというところで、引き続き、催促はしていきます。

山田伸幸副分科会長 市で、ここまで、公金が使われているというのに、その使い道がはっきり示せないのは、この部分だけじゃないですかね。私も観光課から補助金を頂いたときには、きちんと収支明細報告書を提出して、確かに使っておりますよと、こういうふうに使いましたというのを出しましたけれど、この自治会活動の事務費補助金だけは決算書は出さなくてもいい。収支報告書は必要ないというのはおかしいんじゃないですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 補助金ですので、公費ですので、お考えはよく分かりますが、今回、これを出すに至る経過の中で、この形でということになりましたので、当面はこれで。ただ、このままではいけないというのはありますので、少しでも、望ましい姿になるように努力していきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 それでは、そのことは引き続き、しっかりと努力していただきたいと思います。この決算委員会で毎年言われることがないようにしていただきたいと思います。これは別のことなんですけれど、以前自治会で、選挙公報の配布をしていたんですけど、今これがなされなくなりました。例えば、自治会で希望すれば、選挙公報の配布等も再びできるようになるのかどうなのか。現在、行われていない理由が何かあるんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 行われていない理由は承知していません。

吉永美子分科会長 1点だけ確認したい。前々からのことで、防犯灯なので、まさに防犯のためのものですよね。付けるということを申請するのは自治会なので、いわゆる申請側の気持ちなんですけど、市としてどう考えておられるかということなんですけど、何が聞きたいかということ、うちも

一部だけ色が青いのがあるんですけど、青色が犯罪抑止につながるという話を随分前に聞いたことがあるんですけど、その辺の評価というのは市としてありますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 青色がどういう影響を及ぼすか承知していませんので、評価したことはありません。

吉永美子分科会長 せっかく補助を出されるので、それが本当に評価に値するとか、効果があるということがあれば、そういった事を進めることも一つ大事だと思うので、一応研究してもらっていいですか。お願いします。

藤山市民部次長兼市民生活課長 よく調べておきます。

吉永美子分科会長 次、21目市民活動推進費、いかがですか。

山田伸幸副分科会長 今、市民活動で登録しておられる方はどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

三浦市民生活課市民生活係長 今日現在で30団体となっています。30年度末ですと26団体でした。

山田伸幸副分科会長 これは以前から議会のほうで、特に杉本議員が中心になって求められてきていたんですけど、やはり市民活動が活発化することとは、単なる一過性の行事に支援するよりも、本当に日常的に市民と密接に結びついて、様々な活動されている団体ですので、これを支援していくことが非常に重要となってきたと思うんです。残念ながら先進地、私たちも見てまいりましたが、に比べると、市役所内に事務局があって、その中で職員の方がやられていると。専門のアドバイザーも、残念ながらいないということなんですけれど、今の体制のまま、十分な市民活動への支援につながると考えておられるのか、その点いかがでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 今、市民生活課内に市民活動支援センター、職員兼務でやっています、市民活動団体の活動が活発になることは、

地域の諸課題とか、そういった解決にもつながりますし、市長の言っております協働協創によるまちづくりにもつながると思いますので、とても大事な観点だというふうに考えています。今の体制で十分かといえ、言い方としては、今ある人員で最大限努力しているという形でしか言えないところがあります。先進地でいえばコーディネーターとかで、市民活動団体をつなげたり、育ててきたりするようなところ、やっているところがありますので、そういったところまで持っていくべく、今後、努力していきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 今おられる市の担当の方で、コーディネーターの講習を受けたりとか、研修を受けたりとか、そういうことをしてこられていますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 受けていません。

山田伸幸副分科会長 諸行事助成ということで、たくさんお祭りが並んでいます。566万円使われているんですが、たくさんあるんですけども、一過性というか、年中行事という形でされているんですが、こういった成果といいますかね。何か指標を持って、この金額が支出されているのでしょうか。いかがでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 伝統ある行事であります、昔から行われる行事で、ただ、そのイベントを担う方々とかの思いが十分にイベントに発揮されないことがあったり、苦勞されていらっしゃる団体もあり、行事がなかなか盛り上がらないとか、そういった話も聞いたりしているんですけども、諸行事補助金については、今年度から事業費の大小で、少し補助金の金額を変えました。なかなか祭りの評価というのが、いろいろと皆さん思いがあるので、基準をスパッと作って評価することは難しいので、客観的な数字ということで事業費を基に補助金の金額を今年度変えたところがあります。

吉永美子分科会長 次の162、163の3項です。1目戸籍住民基本台帳費です。旅券発給事務を除きます。質疑ございますか。

山田伸幸副分科会長 記載台が1台増えましたよね。あれは、新年度の予算で

したかね。30年度からやられておったんでしょうか。

古谷市民課長 30年度からです。

山田伸幸副分科会長 そんなに広くないロビーがあれで、通行の妨げになりはしないかという心配もしたんですけど、やはりかなり多くの方が記載台で記入しておられて、もう少し何か、効率的にスペースが使われないかというもつりながら、ソファもあるし、少し横には何か薄暗い箇所があって、そこで、建設業者でしょうかね、閲覧もしておられる。ああいうスペースをもうちょっと有効に活用できないのでしょうか。でないと、なんかいつもあそこでごった返して、各順番を待っておられるという姿を見るんですけど、その点うまく活用できないのでしょうか。

古谷市民課長 いつもあそこが混雑して、非常に苦慮しています。記載台を変えたというのも、以前は長机を並べていたんです。それで、どうしても書かれたりすると、車椅子の方が非常に通りづらいとかというのがありまして、長机をのけて、コンパクトな記載台に変えた経緯がありまして、今の状況から大きく変えるということができていないのが現状です。

杉本保喜委員 この庁舎を耐震化するというところで、いろんなことを考えておられると思うんですけど、私はいつも思うんだけど、今のような環境改善の一つとして、真ん中の中庭がありますよね。中庭を自由なフロアにして、一番上のほうに天蓋の明かり取りをすれば、今度は逆に中で移動するのにわざわざ狭いところ通る必要がなくなるわけですよね。その辺りの発想というのは市民課の、いわゆる行政の立場としては、ないんですか。

城戸市民部長 庁舎の耐震化に合わせて、それぞれ各課に現状のスペースであるとか、位置的なものもそうですけども、そういった調査もされておりますので、意見は出しておりますけど、中庭に関しては建築基準法上で触れないというふうなことを聞いています。それから、文書の保管場所であるとか、いろんな問題がありまして、そこは総務の判断にお任せしています。意見としてはいろいろ述べさせていただいています。

水津治委員 不用額が気になるんですが、19節の負担金、補助金で230万

不用が出ておりますが、これは何が原因になっておりますか。

古谷市民課長 負担金の額が確定するのが3月ぐらいで、大丈夫だろうけども、あれでもということで、そのままにしているといえますか、そういう状態でいつも不用額が発生しています。

山田伸幸副分科会長 市民課の窓口で対応しておられると思うんですけど、自衛隊が18歳あるいは15歳、あの辺りの名簿提出を求めてきていると思うんですが、現在の本市の対応はどのようにされているのでしょうか。

古谷市民課長 現在というのは31年度ですか、30年度ですか。（「変わったのか」と呼ぶ者あり）変わらず、こちらが条件抽出したものを閲覧していただいて、筆記して帰っています。

山田伸幸副分科会長 この問題では、県内では、データそのものを渡してしまうとかいうところもあるんですけど、それは非常にまずいと思いますので、最低限度、今の状況を維持していただきたいということと、それから、別の場でも言いましたけれど、マイナンバーカードですね。先日の報告では8%程度だった。（発言する者あり）11ですかね。これは県内で言ったら、どういう順位になるのでしょうか。

古谷市民課長 マイナンバーカードですが、13市中一番低い状況です。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。次の商工費にいきますね。236、37、商工費の中の流通対策費3目です。

大井淳一郎委員 消費者の会補助金ということで、鋭意活動していただいているんですが、なかなか会員さんの年齢も少し高齢化してきている感じで、活動内容が少し心配なんですけど、30年度における活動成果と今後、この活動をもっと盛り上げていくのかどうかについてお答えください。

藤山市民部次長兼市民生活課長 消費者を取り巻く環境というのは、なかなか厳しいものがありまして、高齢者はなおさらというところもありますので、消費教育というか、そういったものを継続してやっていくのはもちろん大切というふうに考えていまして、こういった消費者の会という団

体が行っている事業については、支援していかなければならないというふうに考えています。実際問題、活動については研修会とか、外でやっている研修会に出向いたり、実は自分のところが主催しているのもあれば、出向いて、そういった研修をやっているような活動をやっています。地道ではありますが、必ずやっていかなければならない問題ですので、高齢化というのは少し気になる場所ですけども、従前どおり、活動支援していきたいというふうに考えています。

山田伸幸副分科会長 詐欺郵便とか、そういうものはこの流通対策でいいんでしょうかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 架空請求は、広聴のほうです。(後刻、該当するとの訂正あり)

大井淳一郎委員 実績報告書の28ページにあります流通対策費、指導警告メッセージ付き通話録音装置普及事業が、ゼロ円ということなのですが、これは、実績がゼロだったということなんですか。これを受けてどのようにされますか。

三浦市民生活課市民相談係長 通話録音装置につきましては平成27年度に25台購入し、引き続き使用しているところです。市民の方に貸出しをしているんですけども、30年度は5台貸出しをしています。

大井淳一郎委員 これは予算を付けていなかったんですか。付けたけど貸出ししかなかったから、結果的にゼロだったということなんですか。

三浦市民生活課市民相談係長 予算は付けていません。

大井淳一郎委員 今後、数は増やしていくんでしょうか。それと周知はどのようにしていくんでしょうか。

三浦市民生活課市民相談係長 現在25台保有しているんですけども、全て貸出しをしているわけではありません。交付金を使って購入した通話録音装置でありますし、増やす予定はありません。周知ですけども、広報紙に掲載をしたり、民生児童委員の会議で広報させていただいたり、

出前講座やモニター広告でも周知をしているところです。

吉永美子分科会長 これはどういう警告が出るんですか。

三浦市民生活課市民相談係長 電話を掛けますと、まず、この電話は振り込め詐欺等の防止のために会話内容全て録音していますというメッセージが流れますので、不審な業者はその時点で電話を掛けるのを止めて、切ってしまうというものになりますので、未然防止に有効であると言われていています。

吉永美子分科会長 これは市が貸し出さなくても、これは録音しますというおうちがないですかね。そういう機能が付いているのかしら。

三浦市民生活課市民相談係長 お持ちの電話機に、そういう迷惑電話の防止機能が付いたものも安く売っているのがありますので、御相談を受けたときにはそういったものも紹介しています。

山田伸幸副分科会長 私も自治会長していると、この相談をたくさん受けます。特に、先ほどこちょっと言ったんですが、はがきとか、封書による詐欺行為も相当数来ますので、常に私は自治会ニュースで啓発をしているんですが、自動警告メッセージの貸出しというのは今初めて知りまして、私に周知が届いてなかったかな。今後、住民から希望があれば、あと20台はいけるということによろしいんですか。

三浦市民生活課市民相談係長 25台まで貸し出すことができますので、最大3か月で、1か月か3か月を選択していただいているんですけども、無料でお貸ししています。基本的に65歳以上の世帯の方を優先的にということで、お願いしています。

吉永美子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで休憩に入りまして、13時から再開します。

---

午前11時40分 休憩

---

吉永美子分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を再開します。審査日程表の中の③ですね。審査番号③から午後に入ってまいります。その中の事業から審査します。それでは 21 番からです。執行部の説明をお願いします。

尾山健康増進課長 審査番号 21 番、成人健康診査事業について説明します。この事業は二つの事務事業に分かれていますので、それぞれの事務事業について説明します。47 ページをお開きください。事務事業名、成人健康診査事業（がん検診・女性の健康診査）です。がん検診は、健康増進法第 19 条の 2 に基づき、がんの早期発見、早期治療を行うことを目的とした事業です。検診方法は集団健診、個別検診で行いました。各健診の内容及び対象者につきましては、49 ページに資料を付けていますので御参照ください。次に歳出歳入です。歳出総額 6,872 万 6,278 円のうち、6,779 万 5,866 円は健康診査委託料です。その他として報償費は集団健診看護師雇い上げ、印刷製本費及び消耗品費は受診票等に係る経費、役務費は健診に伴う結果通知等の通信運搬費です。歳入は、受益者負担金が 976 万 2,350 円、一般財源が 5,896 万 3,928 円です。活動及び成果指標は、集団検診の実施回数、個別健診の受託医療機関数と受診率としております。受診率に関しましては、がん検診の種類によっては目標とする 13% を超えているものもございますが、事業概要のところに記載している全てのがん検診の平均受診率は 8.0% となり、受診率がなかなか向上していかない状況にあります。次に成果と課題及び改善策です。まず成果ですが、検診は、病気の早期発見につながるもので、非常に重要な機会です。市が行うがん検診は他の制度等では受診機会がない方を対象としており、受診率が低迷傾向であるという課題はあるものの、検診機会の体制整備という意味では成果はあり、市民の健康増進に寄与する事業と考えています。これらのことを、総合的に考え、平成 30 年度の目標達成度は B としました。しかし、課題として、受診率が低いことがあり、受診行動に結びついていない方に、いかに受診をしていただくかを考えていく必要を感じています。現在、ヤクルトとの協定や、商工会議所を通じての PR、クーポン券の発送やピンクリボン月間の集中 PR、女性のための託児付き検診など、様々な取組を行っておりますが、今後も、先進事例などを研究しながら受診

行動につながる方策を検討していきたいと考えています。次に、今後の方向性ですが、本事業は疾病の早期発見を行い、適切な医療管理に導くためにも重要な事業であると考え、今後、コスト・成果とも拡充すべき事業と考え①としています。続きまして48ページをお開きください。事務事業名、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業です。この事業も成人健康診査事業の一つとして実施しております。この事業は、先に説明しました市が実施するがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施するもので、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づき実施する事業を、この事務事業でまとめています。具体的には、対象と手段の欄を御覧ください。まず一点目として「肺がん検診対象者に対して、国が受診率向上に効果があるとしている受診勧奨資材を個別郵送する事業」、2点目として「年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業」、3点目に「各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業」が、この事務事業の中に含まれます。次に歳出歳入ですが、歳出総額208万1,807円のうち153万2,157円が健康診査委託料です。消耗品費、印刷製本費はクーポン券や受診勧奨資材に関するもので、役務費はクーポン券等送付時の通信運搬費です。歳入の県支出金は、事業費の補助基準額の2分の1となっており28万円、一般財源が180万1,807円です。次に活動及び成果指標についてです。成果指標として、クーポン対象者等に対するそれぞれのがん検診の受診率を掲げています。乳がんについてはほぼ目標値に近い状況ですが、子宮がん検診は低い状況です。3番目の指標については少し説明を加えさせていただきます。勧奨用資材の効果を見るために、平成30年度は対象年齢のうち奇数年齢の方にだけ、受診勧奨用資材を送付しました。当初、勧奨用資材を送付していない偶数年齢の受診率に比べ5%上回ることを目標としておりましたが、実績としては13%上回りました。平成30年度目標達成度につきましては、目標を大きく上回ったものもございしますが、下回ったものもあるためBとしました。次に、成果と課題及び改善策です。成果としては、特に肺がんの、受診勧奨資材を用いた個別勧奨者の受診率は、個別勧奨をしていない人の受診率に比べ大きく上回りました。今後は、さらなる受診率の伸びに向け、勧奨時期の工夫などを行っていきたくと考えています。また、子宮がんや乳がん検診に関しては、クーポン券以外にも検診を受け

やすい環境整備などを検討していく必要があると考えています。次に、今後の方向性についてですが、本事業は、疾病の早期発見につながる、がん検診の受診率を向上させるためにも重要な事業であると考え、今後、コスト、成果とも維持すべき事業と考え⑤としています。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りますが、まず初めに、21番の①ですね。47ページ、御質疑ございますか。

山田伸幸副分科会長 先ほどの説明の中で、ヤクルトとの連携と言われたんですが、これは具体的にはどういったことをされているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 年2回ほど、がん検診の受診率向上に向けて、ヤクルトレディさんに、回られている御自宅にがん検診の情報をチラシでお届けしていただいています。

山田伸幸副分科会長 私はてっきりヤクルトレディさんは女性ばかりの職場なんで、そこに向けて、がん検診のお勧めをされたのかなというふうに思ったんですけど、そういったことはされていないんですね。

尾山健康増進課長 ほかの方に対するPRももちろんですが、ヤクルトレディさん、企業の方に対しても受診率に向けて、健診の必要性についてお伝えしているところです。

矢田松夫委員 がん検診の受診率と委託料の金額は並行して、上に段々、受診率が高くなれば、委託料が上がっていくというのが本来の筋だろうと私は思うんですが、受診率を上げるために委託料を下げるというのはどういうことなんでしょうか、下がるということ。

尾山健康増進課長 本来であれば受診率が上がるということは、受診者数が増えて、委託料も増えるというのが自然な流れかと思いますが、がん検診の種類によって委託単価というのがそれぞれに違っていています。例えば、表現が悪いかもしれませんが、安いがん検診の受診の方がちょっと減ったとしても、例えば、胃透視などの高い検診料の受診者数が増えれば、委託料は上がるという形になります。

松尾数則委員 私も、基本的にがん検診を受けておりまして、本当に私は行政の方が一生懸命やっておられると思います。例えば、受けていなかったら催促、催告ということもないんですが、受けていませんよと連絡したりとか、本当によくやられていると思うんですが、これだけ、がん検診の受診率が上がらないというのは、どこか元々に問題がないのか、例えば、先進地を見て、いい例があるのかどうかも含めて、今までどのような努力されてきたのか教えてください。

尾山健康増進課長 一生懸命努力しているところは評価していただいて、ありがとうございます。がん検診受診に向けては毎年、様々なことを行っています。一般的な周知はもちろんですが、例えば、平成30年度でしたら、次の事業に上げています、肺がんの受診勧奨用資材を用いた個別通知を行うことだとか、マイレージも昨年度から導入していますが、これも検診の受診率向上に向けた取組の一つです。また、去年は乳がんにも力を入れたいということで、38歳の方のお試し乳がん検診やピンクリボン月間の集中啓発、こういったことを行っています。

松尾数則委員 今言われたような内容のことを、これからやっていけば、受診率が50%にいくとか、そういう自信はありますか。

尾山健康増進課長 50%という国が掲げている目標ですが、いきなりそこが難しいということで、うちは一応13%を目標に上げさせていただいているところです。なるべく、この目標値に近づけるよう、様々な努力していきたいとしかお答えようがありません。

山田伸幸副分科会長 21の1と2と一緒になるかもしれないんですが、提供してもらっています今回の決算資料の中で、その他関係資料の48ページ29番に成人健診、がん検診の実施状況5年間という表を頂いております。この中で、意味が分からないのが従来の算出方法というのと、現在の算出方法というので数字が大きく違っておりますが、これを分かりやすく説明してください。

尾山健康増進課長 平成27年までは、これが従来までの算出方法になりますが、母数が、対象年齢人口から就業者数を引いて、あと農林水産従業者

数をそれに加えるという計算方法でした。ただ、各市町の出し方が様々ということで、平成28年度からは対象年齢以上の全住民が母数になりました。母数が増えたことで、率が下がっていったというふうになります。

大井淳一郎委員 ちょうど48ページが出たので、先ほどの山田さんの質問ですが、実施状況なんですけど、健康診査、これ多分、生活保護受給者40歳以上の方の資料だと思うんですが、ちょっと数が年々減ってきているように思いますが、午前中でも、生活保護受給者に対する健康状況について、ちょっと見ていこうと、より見ていこうということになったんですが、ここの検診の実態ですね。数はこれなんですけど、今後どのようにしていくのかも含めてお答えください。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 昨年度の受診率は本当に低くて、私どもも何か対策をとるというふうに考えているところです。これからというところで、今から進めていくところにはなりますが、生保担当課と協議を行いまして、ケースワーカーさんから受診勧奨していただけるような、健康増進課からの情報提供と、また生保の方、個人個人にお渡しできるチラシ等の作成を今考えているところです。

山田伸幸副分科会長 検診をこれだけされて、目標には達していませんけれど、検診によって発見できた件数というのはどのくらいあるんでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 29年度の数字しかないんですけども、がん検診によっても様々です。ただ、発見した人数はほぼ、1桁というところになっています。（後刻、「1桁とお答えしたが、それは実数で、発見率となると一番高い前立腺がんで1.3%、一番低い子宮がんで0.1%程度となる」と訂正あり。）

杉本保喜委員 個別健診の受託医療機関数についてお尋ねします。平成30年度は実績が53か所、31年度は目標が52か所、これに対するいわゆる目標と実績とを見たときに、今回は52か所としたのは、どういう理由ですか。

尾山健康増進課長 平成30年は1か所ほど受託医療機関が増えたということ

で、53か所になっていますが、同時に、その医療機関が廃院になったということで52か所、この現状維持をしたいということで目標値を52としています。

大井淳一郎委員 個別受診の受託医療機関数が52か所ということなんですが、実際この52か所が満遍なく機能しているのかというと、ちょっとどうかと思うところもあるんですが、ばらつきとかあるんでしょうか。

尾山健康増進課長 今手元に医療機関別の受診者数の表は持ち合わせていませんが、かなりばらつきはあると思っています。

大井淳一郎委員 もちろん細かい数字は分からないと思うんですが、例えば、旧小野田、旧山陽、エリア的なばらつきというのはあるんでしょうか。小野田、山陽という区分けだけじゃなくて、校区別も含めてですね。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 校区別というよりは医療機関ごとで違うように思っています。

山田伸幸副分科会長 がん検診、発見に至らなくても、これを受診したことによって数%であっても成果が出るということは、毎年受ければ発見も1年以内ということになるわけですから、非常に有効な施策ではないかなというふうに思いますけれど、残念ながらなかなか対象者数はたくさんおられても、受診者がそこまでいっていないというのが現状で、どうやって増やそうかということで、先ほどいろいろ努力をされてきたというのがあろうかと思います。肝腎要の医療機関でがん検診を勧奨していたく努力というのはどのようになっているのでしょうか。

尾山健康増進課長 まず、年度初めに検診に対する説明会というのを全医療機関に集まっていたいただいて、させていただいています。そのときに、事務的な説明だけでなく、是非患者さんにも周知をしていただきたいというような説明をさせていただいているのと、あと、がん検診のPR用のチラシだとか、ポスターを健康増進課で作成していますので、それを全医療機関に配布して、掲載等をしていただいているところです。

大井淳一郎委員 活動指標と成果指標が三つほど挙がっておりますが、実は、

受託医療機関数も大事かもしれませんが、先ほど山田副委員長がちらつと言ったようにですね、健診をしたことによって、発見に至ったという数というのが、実はそのほうが成果につながる指標として重要だと思うんですが、今後設けるべきではないのでしょうか。

尾山健康増進課長 発見に至った数を原課で把握しておくことは重要かと思いますが、この成果の指標に挙げるのはちょっと難しいと考えます。

大井淳一郎委員 僕はいいかげんなこと言っているんじゃないくて、実は他市を見てみると、何市か忘れましたが、実はそういうところを評価に出しているところがあるんですね。それを見て、なるほどなと私も思ったので、どこまで可能か分かりませんが、そういったことも検討されてみてください。以上要望です。

山田伸幸副分科会長 私も何人もがんの患者の方と接してきておりますが、やはりこれは本人の心理的負担もさることながら、家族の負担も非常に大きいんですね。やっぱり仕事を辞めて、治療に専念するとなると、今度は家族の負担も大きくなっていくわけです。そういった意味でいうと、本当に治療費のことを考えても、早期発見、早期治療、これが家族の平和のためにも非常に有効になってきているので、今まで以上にがん検診の勧奨を大いに進めていただきたいんですが、さらにこれをどのように努力したらいいのかという、恐らく原課が一番考えておられると思うんですけど、これを更に増やしていく努力、今、こういうふうにしたいんだけど、こういうふうはまだ予算が欲しいとか、必要だとか、そういうので、何か考えておられることがあればおっしゃっていただきたいんですが。

尾山健康増進課長 原課で考えていることとして、これはもう令和元年度から実施していますが、協会けんぽさんと包括協定を結ばせていただきました。このことにより、被扶養者の方で健診機会のない方へのPRだとか、抱き合わせで検診を行うことで、よりがん検診を受けやすくしていくというようなことを、現在実施しています。また、もう一つ新しい事業として、女性限定の託児付きの集団検診というのも今年度行います。そのほかに職域、商工会議所等に周知の機会を頂いて、なるべく働き盛り世代の方に、がん検診の必要性を知っていただき、受診していただくとい

うような取組も強化しているところです。

山田伸幸副分科会長 21の2で説明された肺がん受診。

吉永美子分科会長 今は①です。

山田伸幸副分科会長 ①のみ。いいです。

矢田松夫委員 先ほどの1桁の発見率という大きな理由というんかね。もう少し発見率が高ければ、受診してみようかなということもないことはないやろ。これは医師の技術とか、医療機関の器具が少なかったとか、そういうことにもつながるんかね。僕の例を言うとやね。成人病で受けたけど、集団健診で受けたけど、発見できんで、市民病院でも発見できんで、最後に医大に回されたという、自分の苦い経験もあるからね。どうなんだろう。早期発見と言いながら早期発見できなかった。そういうことで結果として1桁の発見率というふうにつながるとやね、不安感を持つやろ、皆が。思わない。思うよねやっぱり。行って、今回集団健診で受診してみて、発見が、あの人も分かった、この人も分かったになれば、私も受けようかとなるんだけど、1桁の発見率ぐらいだったら大したことないね。どうなんですかね。

尾山健康増進課長 医療技術の件に関してですが、こちらに関して、市の委託医療機関も含めて、劣っている、機器が不十分ということは、原課では感じてはいません。ただ見落としがあったというような事実等がたくさん積み重なれば、またこの辺は医師会と協議をしていきたいと思えます。あと、発見率の低さについてですが、裏を返せばお元気な方が多かったという評価もできますので、ここに関しては、どういう評価をするかによるかなというふうに考えます。

山田伸幸副分科会長 がんにはいろいろ種類があるんですけど、本市の特徴として、このがんが多いよとか、そういう傾向があればお答えください。

尾山健康増進課長 本市において多いがんは、肺がんと大腸がんが、たしか多い傾向にあったというふうに記憶しています。

吉永美子分科会長 女性の健康診査なんですけど、これは生活保護に入っておられる女性は受けられるんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 受診可能です。

吉永美子分科会長 そうするとですね、どこの市だったか忘れたんですが、女性に限らずで、若い方の健康診査をされているところがあったんです。生活保護に若くて、体調悪くてから入っていらっしゃる方もいるでしょう。男性だったら39歳までは、生活保護を受けていると、受けられないという逆になりますよね。その辺検討されたことあるんですか。

尾山健康増進課長 今までにその辺りを検討したことはありません。

吉永美子分科会長 そこは生活保護の該当者が受けられるかどうか調べていませんよ。だけど女性に限らずで、健康診査をやっているところがあったので、やっぱり若い男性で、そういう健診の機会がない、そういった生活保護に入られて39歳までの方、そういった方のやっぱり、今先ほどありましたように健康という部分で、補正でも上がってきていますけども、やはり生活保護の担当と協議されて、いかにそういうね、保護に入りたくて入っているんじゃないという方々がおられるわけでしょう。だからちょっと検討していただけたらなと思ったもので、ちょっと一言言わせていただきました。

山田伸幸副分科会長 受益者負担金のことなんですけど、これ毎年減額していている。受診者そのものは減っているわけではないと思うんですけど、これ、どういったことなんでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 受益者負担金、個人負担につきましては、委託料の3割というところで、毎年、余り金額的には大きく差はありません。全体の受診者数が少し減っていますので、それに伴って、受益者負担金が減っているというところになると思います。

吉永美子分科会長 次の21の2はいかがですか。

大井淳一郎委員 先ほどの21の①と②で評価が、コスト投入の方向性と成果

の方向性が違うんですけれども、単純に31年度の指標が20%、30%、5%で一緒だからということなんででしょうか。理由について、違う理由ですね、①と②の評価が。

尾山健康増進課長 今後の方向性の評価ということですね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）がん検診全般の方向性としましては、やはり両方とも拡充ということで①の方向性と考えています。②のほうは、あくまでも受診率向上に向けた「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」だけに絞っていますので、クーポンとか資材の活用に関しては、今年度と同様と考え、⑤を選択しています。

山田伸幸副分科会長 事業名の「新たなステージに入った」とはどういった意味なんででしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） これは国からこういう実施要綱で下りてきているものです。

山田伸幸副分科会長 そういう説明ではちょっとよく分からないんですよ。どういう意味でこの「新たなステージの入った」というふうに言っているのか、何か思い当たる節はないんですか。

尾山健康増進課長 がん検診の基本計画だとか、受診率に向けた計画というのがその都度改正されていますので、そのときに、新たな段階で入ったということではないかというふうに考えますが、詳細は確認をさせていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 先ほど肺がんで説明された肺がん受診勧奨資材というのがあるんですがこれは具体的にどういった内容なんででしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 国が受診率向上に効果があると推奨しています個別通知資材です。リーフレットやチラシ、封筒、圧着はがきというものがあるんですけれども、本市では圧着はがきを使用して、個別勧奨しました。

山田伸幸副分科会長 お知らせの方法が違うわけ。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 媒体がいろいろありまして、本市は圧着はがきというものを使用しました。

矢田松夫委員 成果のところですけどね。基本的に個別通知したほうが受診率が高いよと、こういう成果が出ているんですけど、結果として少数の人員で、最大の効果を上げないといけんという今の体制の中で、こういう成果が維持できるかどうか、現状どうなんですか。

尾山健康増進課長 まず肺がんの受診勧奨資材につきましては、平成30年度が初回年度です。今年度、逆に偶数歳の方に発送させていただいて、やはり同じような効果が出るかというのを検証したいと思います。その結果で、やはり、効果があるということであれば、継続的なものを検討していきたいというふうに考えています。

大井淳一郎委員 子宮がん検診の無料クーポン券の対象者で、21歳と41歳ということなんですけれども、成果として、30年度においては11.6%なんですけど、21歳と41歳に着目して、それぞれのパーセントは分かかりますか。

吉永美子分科会長 子宮頸がんの場合は21歳になる女性、乳がんの場合は41歳になる助成に無料クーポンを配布したということよね。

大井淳一郎委員 これは厚生労働省の指導かもしれませんが、21歳に子宮頸がん検診のクーポンを出しても、なかなか受診はしないということも書いてあるんですけど、これをどのようにしていくのか。年齢を変えらうのは難しいんでしょうか。難しいのであればこれをどのように上げていくのか。どのように考えていらっしゃるんでしょうか。

尾山健康増進課長 年齢を変えることは少し難しいというふうに考えています。どのように取り組むかの一つの方法としまして、先ほど申しましたが、女性限定の託児付きの検診を導入したり、こういったことで工夫をしていきたいと考えています。

山田伸幸副分科会長 子宮頸がんとうつがんは違うと思うんですけど、資料

の48ページ、29番のほうでは子宮がんと一くくりにされているんですが、これは同時に行われているからくくられているんですか。それとも何か別のことでくくられているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 本市の行っている子宮がん検診につきましては、子宮頸部の受診が全員の方で、子宮体部につきましては、頸部の検診をされて、問診の結果、医師が必要と思った方が受診するものとなっています。頸部は必ず皆さん受けられるものですので、そちらのほうの受診率ということで出させていただいています。

大井淳一郎委員 先ほどの質問に関連するんですけれども、21歳という年齢を変えるのは難しいという答弁は分かるんですが、21歳だけじゃなくて、例えば31歳とかを加えるということは可能なのでしょうか。加えるなら、やっぱり全部一般財源だから難しいということなのでしょうか。

尾山健康増進課長 年齢を増やすとなると、言われましたように全て一般財源となります。

大井淳一郎委員 21歳は置いて、31歳とか、何歳が効果的か分かりませんが、効果的なものを原課として考えてみられて、どこまで予算が付くか分かりませんが、そういうことを検討されてみたらどうでしょうか。これについて私は他市のことが分からないので、強くは言えないんですが、もし、21歳以外にもやられているところがあるんなら、少し参考にされてみたらどうでしょうか。

尾山健康増進課長 今言われましたように年齢のこともですが、例えばクーポンの発送自体は効果があるというふうに考えていますが、これが無料だからなのかどうなのかという辺りも含めて、他市や全国の状況とかは、原課としても研究をしてみようという話をしていますので、その中で検討していきたいと思います。

吉永美子分科会長 無料クーポンを郵送するわけじゃないですか。それで、おられませんかよという形で戻ってくるということはないんですか。戻ってきたとしたときには、どういうふうに対応されているんですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 昨年になりますけども、やはり住所不定であるとかということで、戻ってきた件数、はっきりとは確定してないんですけども、何通かはありました。

吉永美子分科会長 それはもう、それ以上の追跡は無理ということですね。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 市民で住民票がある方というのが対象になっていますので、その間で転出をされたりとかという方もいらっしやいましたので、そのようになっています。

山田伸幸副分科会長 検診をたくさん受けておられるようで、市から出されている実績報告書のほうで成人関係の審査で1万4, 145人の方が受けられたというふうになっているんですが、実際に複数受けられた方がいらっしやと思うんですけど、一つだけを受けたということはないと思うんですが、実際に何人の方が受けられたのかというのは分かりますか。

尾山健康増進課長 実数は把握していません。

杉本保喜委員 課題及び改善策に、出産経験が少ない方が多く、検診に対する抵抗感が強くうんぬんと書いているんですけど、行政側が捉えている理由ですね。これは共通するような理由が多いのか、それともその理由は各人ばらばらだというふうに感じておられるのか、その辺りはいかがでしょうか。

尾山健康増進課長 未受診者の方に個別に聞いたわけではありませんが、傾向としまして把握しているものは、女性としては人に見せるのが恥ずかしい部分なので、検診に行くのに勇気がいるだとか、乳がんであれば痛いのではないかと、こういうふうな意見を多く聞いているところです。

杉本保喜委員 テレビなんかでもよく、状況が放映されるんですけど、全般的に特別にうちの市がどうこうではなくて、世間一般にそういう傾向があるよという捉え方ということでいいということですかね。

尾山健康増進課長 そうだと思います。

吉永美子分科会長 よろしいですか。次、当審査番号の22番の説明をお願いします。

尾山健康増進課長 審査番号22番 産婦健康診査事業について説明します。

資料の50ページをお開きください。産婦健康診査事業は、産後うつ病の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と産後1か月の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を、病院等に委託して実施するもので、平成30年度から開始しています。健診の結果、支援が必要な産婦に対して家庭訪問などを行い、必要な支援を行っています。この健診に関する産婦さんの自己負担はゼロ円です。次に歳出歳入です。歳出総額480万1,551円のうち主なものは産婦健康診査委託料368万です。里帰り産婦健康診査助成金4万4,460円は、県外などの里帰り先で受診された場合、一旦全額産婦さんに支払っていただき、のちに償還払いをしているものです。システム改修費98万100円は、産婦健康診査開始に伴うシステムの改修費用です。歳入は、健診委託料及び里帰り産婦健康診査助成金についてのみ、国から2分の1補助がありますので、国庫補助金が225万円、一般財源が255万1,551円です。次に活動又は成果指標です。健診受診者数と、何らかの支援が必要と考えられる要フォロー者の対応率を活動指標としました。受診者数は延べ759件で、要フォロー者の対応率は98.1%でした。次に成果です。産婦健診を開始したことで、産後うつ病のリスクが高い産婦を早期に把握し、必要な対応を行うことができています。また、この事業の実施により医療機関等も産後の支援に対する意識が高まり、心配なケースに関して直接、健康増進課に連絡が入るケースも増加しており、産婦に対する支援体制が厚くなってきていると感じています。また、今までは産婦健診は実費だったため、経済面から受けられない方もいらっしゃいましたが、自己負担がないということで、ほぼ全産婦さんが受診されており、全ての産婦さんに対するリスク管理にもつながっていると考えています。これら成果と活動指標の達成状況から、平成30年度目標達成度はAとしました。このように、この事業は、産後うつや、育児不安への早期対応の面からも有効な事業であり、第二次総合計画の重点施策の一つ子育て支援の充実を図る上で有効と判断していることから、今後の方向性については、コスト・成果とも維持すべき事業として⑤としています。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

吉永美子分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を受けます。

大井淳一郎委員 この産婦健診をされて、要フォロー者の対応率は100%近くやられている点は評価できるんですが、要フォロー者というのは、759件のうち、何件ぐらいあったんでしょうか。

尾山健康増進課長 54件です。

大井淳一郎委員 参考までにフォローの中身を教えてください。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） フォローの中身ということですが、心の健康チェックでハイリスクの方、精神障害があるような方が多かったです。

大井淳一郎委員 実際にどのようにフォローしていくのかについてお答えください。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） フォローとしては、保健師の訪問又は電話が主です。

大井淳一郎委員 もちろん電話して、アウトリーチでやられるのはすごくいいことだと思うんですが、それによって、実際に症状が和らいだとか、その現状はいかがでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 訪問に行ったときにもう一度、産後うつリスクの指標を取っているんですけども、話を聞いたり、フォローしていく中で、その点数は落ちついてきているということで評価をしています。

山田伸幸副分科会長 里帰り産婦健診の助成金のことですけど、私はてっきり、市内の方が、どっかよそでされたという、さっき説明したんですけど、その逆だと思っていたんですけど、要するに山陽小野田市出身の方が、外に出られておられて、こちらに里帰りして帰ってこられて出産というのは、これはもう何も助成金とか、支援するようなことは、通常の妊産婦健診だけだということによろしいですかね。

尾山健康増進課長 本市に在住されている産婦さんに対しては、助成金は出ます。ただ、それ以外の方について助成はありません。ただ、例えば電話相談だとか、何らかの支援の依頼があった場合には、相談には応じています。

山田伸幸副分科会長 最近外国人の方が非常に増えているんですけど、外国人への対応というのはどのようにされているんでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 外国人の方に対して特別何かということはありませんが、言葉の面で通じにくかったりというところでは、丁寧に対応するようにしています。

山田伸幸副分科会長 実際に市内の企業に働いておられる方もかなり増えていらっしゃるかと最近よく実感することがあったんですけど、市内の医療機関で出産に至るといのは、どの程度いらっしゃるか御存じですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 正確な件数は今手元にありません。

杉本保喜委員 一番下の特記事項に産婦健康診査事業のシステム改修については、今後は必要時に行うというふうに書いてあるんですけど、昨年度システム改修費として98万円出しているんですけど、これについて説明をお願いします。

大海健康増進課主査兼健康増進係長 健康管理システムというのがありまして、乳児健診、妊婦健診等を管理しているものです。それについて産婦健診も併せて導入したということになりまして、一度入れましたら、法改正がない限りは使えるものとなっています。

大井淳一朗委員 課題及び改善策が、ここだけ空欄になっているんですが、これはどのように考えたらいいんでしょうか。

尾山健康増進課長 先ほど説明しましたが、この事業を平成30年度から開始して、初年度でした。順調な滑り出しで、この健診事業自体で、現時点で課題と感じているものがないということで、ここの記載はしていません。

ん。

矢田松夫委員 健診内容は、どこでもできるような、病院とか診療所で、できるような内容になっているんですね。その結果、54件の方が、うつとか、そういう症状があったということでありましてけれど、手段ですよ、健診内容の。病院、診療所、次に助産所等となっているんですが、これはどういうところを表すんですか。それまでの診療所と病院は分かるんですが。759件受診されたとかあるんですけど。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 市内に助産所はありません。

吉永美子分科会長 現実には病院とか診療所と委託契約をしているということかな。

大海健康増進課主査兼健康増進係長 助産所というところですけども、市内にはありませんが、県内にはありますので、そちらと契約をして、希望があれば、実施できる体制をとっています。

矢田松夫委員 そういう助産所と委託契約をしていると。あるんですね。

大海健康増進課主査兼健康増進係長 はい、あります。

大井淳一郎委員 恐らく専門の医療機関なので問題はないと思うんですが、特に問診とか診察、体調のは全然いいと思うんですが、心の健康チェックでエンジンバラ指標とかで客観的なものがあるので、対応できるのかもしれないんですが、医療機関によってそのチェックの差があると、要フォローなのに漏れてしまうようなことが考えられるんですが、その辺のばらつきはないでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） ないと考えています。

吉永美子分科会長 よろしいですか。次の23番をお願いします。

尾山健康増進課長 審査番号23番、産後ケア事業について説明します。資料の51ページをお開きください。産後ケア事業は、産後も安心して子育て

てができる支援体制の確保の一つとして実施するもので、産後に心身の不調や育児不安があるなど、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポート、休養機会の提供等支援を提供するものです。医療機関などに宿泊や通う形の宿泊型とデイサービス型、自宅に助産師などが訪問するアウトリーチ型の三つものがあります。具体的な内容や利用料金等につきましては52ページの資料を御参照ください。次に歳出歳入ですが、先に活動指標のところを御覧ください。平成30年度に新規事業として開始しましたが、活動実績はゼロでした。よって、歳出総額2万747円は消耗品費と通信運搬費のみで、これは委託先の医療機関など17か所との契約関係の費用が主なものです。歳出に係る歳入は、母子保健衛生費国庫補助金として、業務委託料予定見込み額の2分の1、13万8,000円がありますが、これは、特記事項に記載していませんとおり、今年度、実績報告後に返還金が決定し、返還する予定となっています。次に成果及び課題と改善策です。対象となりそうな産婦がいらっしや、利用勧奨など行ったのですが、結果としてサービスの利用に結び付いた方はいらっしやいませんでした。利用人数はゼロ人ですが、このようなサービスが必要な方の受け皿となるサービスが整ったということから、平成30年度目標達成度はBとしました。課題及び改善策としては、本サービスの利用が有効と思える方に、積極的に説明等を行うことはもちろんですが、支援が必要と思える産婦がサービスに結び付かない要因の精査や、利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えています。ちなみに、令和元年度は8月時点で、延べ6件の利用があり、改善に向けた取組が少し生かされてきているのではないかと感じています。次に、今後の方向性ですが、第二次総合計画の重点施策の一つ子育て世代の充実を図る上で、産後も安心した子育てができる支援体制を確保するこの事業は有効と判断し、今後コストを維持しつつ、業務の改善などで、成果を拡充すべき事業として②としています。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受けません。

大井淳一朗委員 先ほどやった産婦健診事業を通じて、この産後ケアにつなげていくのがいいのではないかとということで、思っていたんですが、課題のところを書いてあって、30年度は結局、そこが余り十分ではなかつ

たのでゼロと。そして今年度は、その辺を踏まえてやられているから、現在6件の実績上がっていると考えているのでしょうか。

尾山健康増進課長 産後ケア事業との流れというよりも、昨年度を精査した結果、一つが手続の煩雑さがありました。課税証明等が必要になりますので、そうすると産後すぐにこういった準備に入るのが煩雑になるではないかということで、今年度は、この事業の利用が必要になりそうな妊婦さんに対して、妊娠中から、こういう事業の説明を行っているということと、あと、入院後、退院せずにこの事業に結び付くほうが自然ではないかということで、医療機関との連携を図っているところです。

大井淳一郎委員 先ほどの健診をして要フォローが54ほど出てきて、全てが全てではないんですが、健診を通じて、例えば対象にフォローが必要な方に呼び掛けるという形はされるのでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） おっしゃるとおり産婦健診からの利用勧奨を行ったケースもあります。

杉本保喜委員 今6件の実績ということなんですけれど、産後ケアの事業の中に3種類あるんですが。これの内訳は分かりますか。

尾山健康増進課長 今年度のということですか。（発言する者あり）1件が宿泊型で、5件が訪問型。この5件の訪問型は1名の方の実績になります。

山田伸幸副分科会長 用語が分からないので教えていただきたいんですが、アウトリーチというのは何ですか。

尾山健康増進課長 資料を見ていただいてよろしいでしょうか。1番右側にありますが、自宅に助産師が訪問ということで、こちらから出向いて訪問する事業というふうに解釈していただければと思います。

大井淳一郎委員 アウトリーチのことが出ましたんで、それに関連してですが、アウトリーチ型、今年度はゼロということですが、アウトリーチがゼロというのは、一見良さそうで実は、本当に悩まれている方というのは、なかなか言い出せないという状況があるかと思います。そうした人を

フォローしていくためのアウトリーチだと思うんですが、なかなかですね、家の中にももってしまっている人を、どのようにケアしていくかは非常に重要だと思うんですが、どのように原課は捉えていらっしゃるでしょうか。

尾山健康増進課長 産後フォローが必要な方に対して、広い意味のアウトリーチということ言えば、保健師で対応はしているところです。この産後ケア事業に関しましては、対象者だとかが絞られています。利用できる方のところを御覧になっていただければと思うんですが、産後4か月未満ということ。それと御家族などから、産後の援助が受けられない方。この辺でちょっと幅が狭くなっていくということで、ただ、この辺で該当しない方に関しても保健師のほうで必要な家庭訪問等を行っています。

矢田松夫委員 利用料金は書いてあるんですが、逆に一人当たりの委託する料金は分かりますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 利用料金が1割負担になっていますので、宿泊型であれば1日1万5,000円。日帰り型であれば1日1万円。自宅に助産師が訪問する方では1日7,000円となっています。

矢田松夫委員 委託先に払う料金のことを聞いたんですが。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） その方が払われた分の差額分になりますので、宿泊型であれば、1万5,000円から1,500円引いた1万3,500円。日帰り型であれば9,000円。訪問型であれば6,300円です。

山田伸幸副分科会長 A区分、B区分を設けてあるんですが、B区分は自己負担なしということで、A区部の人は有料だと。これ分ける必要があったんですかね、どうなんでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 国の基準になっています。

杉本保喜委員 課題及び改善策のところ、簡単に言えば手続の煩わしさがう

んぬんというようなことが先ほど報告の中にあっただけですけども、今言われるA区分、B区分の中で、それは、A区分に入る人だと思っ  
ていいんですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） はい、そうなります。

吉永美子分科会長 いいですかね。次の24番、お願いします。

尾山健康増進課長 資料の53ページをお開きください。審査番号24番、二次救急医療体制支援事業について説明します。二次救急医療体制支援事業は、宇部市、美祢市、本市で構成する「広域救急医療対策協議会」で行っている事業です。輪番制による365日の二次救急体制を整備し、それに必要な経費総額3,387万3,840円を人口割して負担するものです。歳出歳入を御覧ください。本市は、歳出総額875万3,983円を負担しています。歳出に係る歳入は、全て一般財源です。ここで、二次救急医療について、簡単に説明をさせていただきます。55ページの資料を御覧ください、この図のように、救急医療は一次から三次までに分かれています。三次救急は高度医療を要す状態の方のための体制であり、二次救急は、そこまで高度医療は必要ないものの、入院や手術が必要な状態の方に対応する医療です。それより状態が軽い方の安全、安心を確保するために、一次救急体制をとっており、その一つが、次の審査事業となっている急患診療所事業となります。56ページの資料を御覧ください。二次救急の輪番病院は資料の真ん中の辺りに記載している九つの病院で対応していただいております、市内では、山陽小野田市民病院、山口労災病院が二次救急の輪番に参加しています。その九つに三つの医療機関を加えた12の病院で、輪番病院が処置中で対応できないとき等のサポート体制をとっていただいているところです。次に活動又は成果指標です。活動指標として、協力医療機関数と二次救急医療稼働日数を掲げています。協力医療機関数は目標10か所に対し、実績が9か所の90%、二次救急医療稼働日数は目標及び実績とも365日で、100%の達成率でした。達成率の平均は95%ですが、365日の体制が整備できていることから、目標達成度につきましてはAとしました。成果につきましては、サポート体制も含め、365日の二次救急の受け皿を確保することはできていると考えています。次に、課題及び解決策ですが、二次救急医療現場においては、脳疾患関係の患者に対する受入

れ拒否が一つの課題となっています。頭痛や頭部打撲など脳疾患の疑いが考えられる患者さんの場合、脳神経外科のない輪番病院等が「専門外」という理由で断るケースが多く、脳神経外科がある病院の医師の負担が多く掛かっていると聞いています。その対策としては、宇部・山陽小野田消防局において、脳神経外科でないと対応できない疾患以外は、輪番病院で対応できるよう、脳卒中の鑑別フローなどの作成とデータの蓄積を行い、令和2年度からの運用を目指しているところです。次に、今後の方向性についてですが、第二次総合計画に掲げている基本施策の一つ、地域医療体制の充実を図る上で、住民に対する二次医療体制の確保を目的とするこの事業は有効と判断しており、コスト・成果とも維持すべき事業として⑤としています。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の皆様の質疑を受けます。質疑のある方どうぞ。

山田伸幸副分科会長 活動指標の目標で、10か所としているのは、先ほど説明のあったサポート病院のどれか一つを考えておられたのでしょうか。いかがですか。

尾山健康増進課長 市内の小野田赤十字病院というふうな考えを持っていましたが、現実的に輪番は難しいということで、サポートに入っていたというということもあって、31年度の目標値を9か所に落としています。

山田伸幸副分科会長 これは一次救急のほうになるかもしれませんが、宇部市で、救急を受けておられる個人病院の方がいらっしゃると思うんですが、それはどこにも入っておられないということなんでしょうか。サポートとかいうのにも。

尾山健康増進課長 個人病院がどちらを指しているか分かりませんが、56ページの資料2に記載している病院には宇部の病院も含まれていますので、ここに記載がない病院は、輪番にもサポート病院にも入られていないということになります。

山田伸幸副分科会長 経費総額が3,387万3,840円というのは何か、

これが高いのか安いのか。この経費総額、やられている事業の大変さからみると、何か少ないように見えるんですけど、経費総額というのは、当たられた医療機関の分も入っているということなんでしょうか。それとも、その運営に掛かっている費用なんでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 これは各病院にお支払するんですけど、病院で掛かる経費の一部を3市で補助しているということです。

山田伸幸副分科会長 医療機関に行くと、この救急の使い方を安易な形で利用しないようにというポスターがあったり、若いお医者さんが疲れ切っているみたいな、そういうことを書いているポスターがあったりすると、救急使っちゃいけないかなという、逆に心理的な圧迫も感じるんですけど、あのポスターというのほどが出しているんですか。これ、この支援事業をやっているところが出しているんですかね。

尾山健康増進課長 どのようなポスターかが分かりませんので、お答えしかねますが、本市が出しているものではありません。

松尾数則委員 基本的な費用は人口割で出されているみたいですね。何でこんなことを言うかという、救急で運ばれた人の親戚とか友人で見舞いによく行くんですが、例えば、美祢のほうに見舞いに行った記憶全然ないもんですから、実際に、救急に対応した病院の費用に対して支給をするというんじゃなくて、単なる人口割でされるんですか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 輪番病院のときは、内科系と外科系の医師とかスタッフをそろえてもらっていますので、そろえているだけで経費が掛かっていますので、それに対する経費で、受入れ人数等ではありません。また、サポート病院というのを始めたんですけど、サポート病院に対しては実績ベースで補助金を支払うようにしています。

矢田松夫委員 当直医が専門科目でない場合は、たらい回しということはないんですか。私も、このゴールデンウィークで経験したんですけど、非常に厳しかったですね。守衛の方が、今日は脳外科だから見られんから、よそに行けと言うんですよね。救急と言いながら鈍行になるというかね、救急車はタクシー代わりに使ってはいけないというのがよく分かった。

鳴らさないようにいかに説得するかというのが電話の対応の一つ。行ってみたら、ここは今日担当医じゃないからよそに行けという、たらいまわし。いつの間にやら床波のほうまで。命の危ない人はどうなるんかと思って。

尾山健康増進課長 たらい回しの件ですが、二次救に関しては、基本的にはないと考えています。ただ、例えば、その輪番の病院で既に重篤な患者さんを処置されている場合で、運ばれてきた患者さんも緊急の対応が必要な場合となったときには、お一人のお医者さんで、一遍に見られませんので、その場合は別の病院を紹介されるということはあるかと考えています。また先ほど、重篤な患者さんというふうに言われましたが、そのような、もう本当に緊急性の高い場合には、三次救急ということで、うちは山大が三次救急の、高度医療センターですとか、体制をとっておりますので、そちらのほうに運ばれるようになって考えています。

吉永美子分科会長 予算のときの審査の中で、輪番制で基本的には救急に対応し切れているのかといった旨の質問に対して、執行部から、何とかこなしているのが現状だと思いと、消防局と輪番病院等の調整の中で1回でも少ない問い合わせで搬送できるように話し合いをしているところであるといった旨の答弁があったんですが、これが、このたびの改善策につながっていているんですか。

尾山健康増進課長 これも改善策につながる一つだというふうに考えています。

吉永美子分科会長 今聞いたことは、今のこの改善策と出しているんですよね。ここにつながっているんですね。だから、消防局と病院とか連携していく中で、脳卒中の関係の方とかにほかの病院でも対応ができるような形を進めて、1回でも搬送が少なくなるようにということが、これにつながっているということですね。

尾山健康増進課長 そのとおりです。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。次が25番ですね、お願いします。

尾山健康増進課長 資料の54ページをお開きください。審査番号25番、急患診療事業について説明します。急患診療事業は、旧小野田保健センター横に急患診療所を設置し、休日の9時から17時は小児科、平日夜間19時から22時30分には内科の軽症救急患者に対して一次救急診療を行うものです。55ページをお開きください。先ほど一次、二次、三次救急の説明をさせていただきましたが、本事業は、この三角形の一番下の部分の一部を担うことを目的に実施しています。これら一次救急の事業は、病院が開いていない時間帯において軽症の患者さんに対する一次救急の需要を賄うことは勿論ですが、二次救急医の負担軽減を図るとともに、二次救急現場において手術や処置が必要な方を優先的に対応できる体制を確保するという目的も担っています。54ページにお戻りください。歳出歳入です。歳出総額3,733万1,143円のうち、主なものは急患診療委託料3,340万903円です。ほかには、医薬材料費259万2,460円。設備保守委託料51万8,400円、これは医事会計ソフト保守業務委託料です。保険料10万5,400円、その他71万3,981円となっています。その他の主なものは備品購入費や通信運搬費等です。平成30年度はファックスと分包機を備品として購入しています。歳入は、診察料が2,591万211円、一般財源が1,142万933円です。次に活動又は成果指標です。活動指標のみを掲げています。診療日数は目標及び実績とも316日、休日小児科の一日平均受診者数は25名の目標に対し22人、平日夜間内科の一日平均受診者数は5名の目標に対し、3.3人です。一日平均受診者数の目標値に対する達成率は、休日小児科で88.0%、平日夜間の内科で66.0%でした。平成30年度の目標達成度につきましては、活動目標の三つの達成率の平均が84.7%であることや平日夜間の内科と休日の小児科に関しての一次救急体制は確保できていることから、達成率Bとしました。成果につきましては、具合の悪い方が増えること自体が良いわけではありませんので、活動目標の平均患者数に関する評価は難しいところですが、少なくとも、この受診人数分は、二次救急医療機関などへのウオークイン患者数を減らせていると考えれば、二次救急対応医療機関の負担軽減にはつながっていると考えています。また、病院が閉まっている時間帯の一次救急の需要に対応する体制を整えるという面に関しては成果があったと考えています。課題及び改善策につきましては、急患診療所の更なる周知はもちろんですが、将来的には、医師の高齢化等により、市医師会だけで急患診療所の当番医を組んでいくことが

困難になることが予測されます。将来を見据えて、一次救急体制をどのように確保していくかを、今のうちから検討していく必要があると考えています。次に、今後の方向性についてです。急患診療所は病院や診療所が閉まっている時間帯の一次救急に対応するための施設であり、また、その中から隠れた重篤患者をトリアージし、二次救急につなげる重要な役割も担っていることから必要な事業と判断しています。また、第二次総合計画に掲げている基本施策の一つ、地域医療体制の充実を図る上でも、住民に対する一次医療体制の確保を目的とするこの事業は有効と判断しており、コスト・成果とも維持すべき事業として⑤としています。以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

吉永美子分科会長 説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受けます。御質疑ございますか。

山田伸幸副分科会長 成果指標のことなんですけれど、目標に小児科25人と内科5人というふうにされていて、それが若干目標に達していないので、達成率が低くなって、一番下にある目標達成度Bという評価になっています。患者数が目標どおり来たことがいいと私は思わないんですけれど、なぜこのような評価になるのでしょうか。

尾山健康増進課長 原課としても、非常に迷いました。体制が整備できているということであればAという考えもありましたが、もう少し周知をしていくことで、ほかの病院のウオークイン患者さんをこちらのほうにつなげることができたのではないかと、この辺を考えてBという評価にした部分もあります。

山田伸幸副分科会長 やはりここはそういう体制を整えているということが、私は一番すばらしいことだと思っておりますし、そのために、今後は体制も変えていかれるんですよね、たしか。今までのように決まった病院だけじゃなくて、いろいろ今後は当番のあり方とか変えていかれるというふうに聞いているんですけど、違っていませんか。

尾山健康増進課長 休日診療所に関しましては具体的にどういうふうに変更していくという話は出ていません。

大井淳一郎委員 課題と改善策のところ、将来的には単市での急患診療所の運営は困難であると考えられるため、今のうちから医師会や市民病院との協議を進めていくと書いていますが、どのように進めていかれるのでしょうか。多分さっきの山田さんと同じかな、質問。

尾山健康増進課長 先ほど山田委員さんが言われていたのが休日当番ではないかと思いますが、実際に今もう外科の先生が足りないということで、当番を組むのが難しくなっているというふうな話が出ています。この急患診療所につきましても特に小児科の先生の高齢化が進んでいますので、高齢の先生方が、この急患業務に当番で出られないよとなったときのことは、もう考えておかないといけないと感じているところです。その辺りのことも全て総体的に含めて、中長期的にこの一次救急体制、これは急患診療所だけでなく、休日の当番医も含めてですけれども、どういう体制を取れば、継続的に市民の安心安全が確保できるのかという観点で、現在、医師会、市民病院と一緒にあってどういう方策がとれるかというような協議は行っているところです。また広域的なことも含めて、宇部さんの状況等も情報交換しながら、協議を進めているところです。

大井淳一郎委員 これもよく言うことなんですけれども、この一次救急の周知をしていくことはもちろん大切なことなんです、それとあわせて、そもそも病院の閉まっている時間に掛からなくてもいいように、病院の開いている時間、つまり日頃から掛かり付け医を持つということ、日中に行くような形での勧奨ということが求められると思うんですが、その辺も、これまでもされていると思うんですが、いかがでしょうか。

尾山健康増進課長 今言われたような内容はホームページ等を通して、周知はしていますが、再度また、新たに住民に向けた周知は必要になってくるというふうに原課でも感じています。

大井淳一郎委員 よくホームページで、例えば、リストみたいなのがあって、お子さんの状況見て、本当にかかっていかなきゃいけないのか、一次救急にしてもですね。それとも、ちょっと様子を見て、次の日に掛かり付け医に行くかということを選べるサイトがあるんですが、そういったことの周知はされていますでしょうか。

尾山健康増進課長 現在、小児科に関しましてはシャープ8000。そして、大人に関してはシャープ7119が導入されていますので、この辺りの情報は市のホームページからでも取れるような状況にしています。

山田伸幸副分科会長 以前この実施場所を市民病院へということで、話をきて、局長が代わってから若干ソフトな返事が返ってきているようには感じているんですが、そういう協議というのはされているんでしょうか実際に。

尾山健康増進課長 しています。

山田伸幸副分科会長 その結果として何か手応えとか、今後こういうふうな方向で利用が進むかもしれないみたいな、そういうのがありますか。

尾山健康増進課長 急患診療所につきましては、現在そのような方向性は出ていません。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 先ほどの新たなステージに入ったという意味ですけど、平成22年度から26年度までの5年間で、5歳刻みで子宮がん、乳がんのクーポン発行事業を行っていて、それが一通り済んだので、27年度から違うメニューになったので、新たなステージに入ったという名前を付けたようです。

吉永美子分科会長 それでは、事業ナンバー26番をお願いします。

尾山健康増進課長 審査番号26番、子育て世代包括支援センター事業について説明いたします。資料の57ページをお開きください。子育て世代包括支援センターは、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じるとともに、関係機関による切れ目のない支援を行うことを目的に設置されており、具体的には、妊産婦、乳幼児等の実情把握や各種相談、保健指導、関係機関との連絡調整などを行っています。本市では平成28年に保健センター内に設置し、平成30年度から、子育て総合支援センタースマイルキッズ内に移設し、センター業務を行っています。次に歳出歳入ですが、歳出総額3万4,126円は消耗品費と通信運搬費です。歳出に係る歳入は、子ども子育て支援交付金で、

国、県から3分の1ずつ補助がありますので、国庫支出金、県支出金がそれぞれ1万1,375円、一般財源が1万1,376円です。次に活動又は成果指標です。活動指標として、支援プランの新規作成件数と、来所及び電話相談の延べ件数を掲げています。支援プランというのは、若年妊婦や何らかの障害がある妊婦等、特に支援が必要な妊婦に対し作成する支援計画書で、様々な関係機関と連携して作成するものです。平成30年度は7件の支援プランを新規に作成し、支援に当たっています。来所及び電話相談延べ件数は、それぞれ502件と723件で、一部実績のとり方によるものもありますが、平成29年度までに比べると大きく伸びてきています。次に成果です。来所相談や電話相談の利用件数の伸びからも分かるように、平成30年度にスマイルキッズ内に移設したことで、プレースペース利用者等が、気軽に計測や相談を利用されるようになったことに加え、相談窓口としての周知や、全産婦さんに対して産後2週間頃に電話での状況確認を行う等、きめ細かい支援を行ってきたことで、相談実績が伸びてきています。また、支援プランに関しても、プランが必要な妊婦さんの対応漏れがないように、平成30年度は選定方法をマニュアル化する等したことで、作成件数が増えてきていると感じています。また、同じ場所に家庭児童相談員等が配置されていることで、より密な連携や対象者に対する細やかな支援体制が取れるようになってきています。今後の課題としては、支援が必要な方に、より質の高い支援を提供できるよう、他の関係職種との連携の強化を行うことです。以上のことを相対的に評価し、平成30年度目標達成度はBとしました。次に、今後の方向性ですが、第二次総合計画に掲げられている重点施策子育て支援の充実を図る上で、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するこの事業は有効と判断しており、コスト、成果とも維持すべき事業として⑤としています。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

吉永美子分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の皆様の質疑を受けます。

大井淳一郎委員 今を見ると、ココシエがスマイルキッズに移設したことによって、これだけ延べ件数が増えていることから、目標達成度Aでもいいんじゃないかなと素人ながら思ったんですが、Bと謙虚に評価されたのはなぜでしょうか。

尾山健康増進課長 Bとしたのは、手段のところは四つの事業が書いてありますが、関係機関との連絡調整ということで、家庭児童相談員との連携というのはかなり充実してきたんですが、やはり、子育て世代包括支援センターとしては、外部も含めた、もっとより多くの関係機関との連携を強化していく必要性、ここに課題があるということで、謙虚にBを付けさせていただきました。

大井淳一朗委員 厚狭の健康保健センターにあった頃から、こちらに移ったことで件数が増えたのはいいんですが、スマイルキッズ全体に言えることなんですが、基本的に高千帆とか小野田校区に多くて、旧山陽の利用者が少ないんですよ。以前、保健センターをよく利用されていた厚狭とか、出合とか、埴生地区の人たちのニーズにどのように応えていくのかというのが課題かなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

尾山健康増進課長 今ココシエでは対応件数を、市内の校区別で実績をとっています。ただ、山陽地区でも、実を言うと、厚狭地区の方は2番目に利用が多いです。また、子どもさんの件数に比例しての割合でとっておらず、実数だけですので、果たして、それで、厚陽、埴生が少ないかという判断をするのは難しいところですけども、山陽の保健センターでも、常時、子どもさんの行事や相談業務も行っていますので、そちらのほうでフォローができていうふうに考えています。

杉本保喜委員 今のあれに似ているんですけども、課題及び改善策の中で、家庭児童相談員以外のスタッフとの連携がまだ不十分であるというふうに書かれているんですが。具体的には、ここを改善するための手法が出てくると思うんですけど、今一番顕著に連携がまずいと思われるもの、どういう方向のものがあるんですか。

尾山健康増進課長 連携がまずいというよりは、例えば、一つの個別ケースに対して、様々な関係機関が関わったほうが、例えば、病院の看護師さんだとか、なるみ園だとか、もちろんスマイルキッズの中にいる関係職種もそうですけれども、なかなかケースに応じて、一緒に集まったらいいメンバーが集まり切れていないということが課題になっています。

杉本保喜委員 今いろいろな子どもの事件があって、児童相談所との連携がうまくいっていないくてうんぬんというのは、事件でよく出てきているんですよ。そういう面でちょっと私はこの辺があるのかなというふうに感じたんですけど、その辺りはいかがですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 児童相談所は家庭児童相談員が直接の関係があるということで、私が答えさせていただきます。ここでしたら宇部児童相談所が管轄になりますが、そこと家庭児童相談の連携は、今十分に密にすることを念頭に置いて行っています。ココシエも、家庭児童相談と連携をとりながら、家庭児童相談員を通じて児相と連携をとる。また、場合によってはココシエが直接児相と連携をとる場合もありますが、そこは十分に連携がとれていると思っています。

山田伸幸副分科会長 相談の内容というのは、必ず、記録をされていると思うんですけど。その分類とか、傾向の分析とか、そういったものをされていますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 相談と自由来館につきまして、内訳を統計でとっています。相談につきましては、発育・発達や育児、栄養、予防接種などの御相談が多いです。自由来館というのがスマイルキッズを利用されたときに、ついでにといいますか、少し御相談をというふうなことになっています。それは発育・発達に関してが断トツで多くなっています。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 先ほど、がんの発見の話があったかと思うんですが、私は1桁とお答えしたんですが、それは実数で、発見率となりますと、1番高い前立腺がんで1.3%、1番低い子宮がんで0.1%程度となります。訂正させていただきます。

吉永美子分科会長 ほかよろしいでしょうか。では14時50分まで休憩します。

---

午後2時40分 休憩

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開いたします。

藤山市民部次長兼市民生活課長 午前中の審議で山田委員から質問がありまして、商工費の流通対策費のときに、架空請求の質疑はここかというお尋ねがありました。私は総務費の広報広聴費のほうですとお答えしたんですけども、そちらの法律相談でそういった案件を受けるんですが、消費生活センターでも架空請求を受けますので、流通対策費のほうでも該当するということとおわびして、訂正します。

吉永美子分科会長 分かりました。4 款衛生費の決算書の中の 200 ページ、201 ページよろしいですね。次の 202 ページ、203 ページです。事業に入っていた部分の質疑は除きます。

山田伸幸副分科会長 203 ページ、19 節負担金補助及び交付金で、准看護学院の補助金が 140 万円出ていますが、現在、准看護学院にどの程度の生徒さんがいらっしゃるのか、それが分かればお答えください。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 今年度の人数は把握していません。

吉永美子分科会長 30 年度よ。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 30 年度での卒業生の状況は確認しているんですけど、24 名卒業生がいます、13 人が就職で、10 名が進学で、1 名病気で未定なんですけど、就職先は市内が 5 人で、宇部市が 7 人、下関が 1 人となっています。

山田伸幸副分科会長 准看護学院というのは一時期、准看護学院であっても、入りにくいという状況もあったんですが、最近は希望とかの状況というのは分かっておりますでしょうか。

尾山健康増進課長 入りにくいというのは定員がということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）逆に、今年度は、人数は今手元にありませんが、定員割

れをしているというふうに聞いています。

山田伸幸副分科会長 出られるときは全員が資格を取って出ておられるということでもよろしいのでしょうか。

尾山健康増進課長 先ほどの説明にも病休の方がいらっしゃるという言葉がありました。ほぼ全員資格は取って卒業されているというふうに聞いています。

吉永美子分科会長 次204ページ、205ページ、予防費もちょっと入っていますが、よろしいのでしょうか。

山田伸幸副分科会長 205ページに公的病院支援事業補助金というのがあります。750万円、これはどういった内容の補助金なのでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 これは日赤に対する補助金で、交付税で不採算地区の病院ということで特交の措置もあるやつです。

山田伸幸副分科会長 不採算ですか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 不採算地区ということで対象になります。交付税措置がされています。

大井淳一郎委員 特交の割合と、たしかこれ、資金計画か何か出してもらって、それに応じてということだったと思うんですが、現状を教えてください。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 補助金が750万円で、そのうち8割をまず掛けまして、それから財政力指数の0.72を掛けまして、750万のうち、432万が特交で措置されています。計画は経営健全化計画書を、平成30年度から32年度のものを提出していただいています。

矢田松夫委員 この補助金が750万だったり、1,000万になったり、500万になったり、その補助金が年度によってころころ変わるんですが、経営状態が悪くなったら、補助金を高くするということがいいんですか

ね。

尾山健康増進課長 経営状態が悪いから補助金の額が上がるというだけではなく、経営の悪化に対してどのように努力をされているか。この辺りも含めて見てまいります。750万に上がったときには、先ほど審査事業にありましたが、二次救急で、サポート病院への参加ということで積極的に経営改善に向けても、市にも協力をしていただいているということもあって、増額をさせていただいています。

矢田松夫委員 1,000万になったときはどういうことですかね。補助金が1,000万になった年もあるんですが、500万だった年もあるんですが。どういう経過があったの。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 1,000万円的时候は赤十字病院のほうから、健全化でちょっと強い要望があったので、1,000万円出したようです。500万円は、もともと25年度から始めたのが、ベースが500万円で、当時、健全化計画とか出てこなかったもので、29年度には500万円に、通常ベースに戻ったということです。

山田伸幸副分科会長 霊園使用料返還金についてですが、これはどういった内容で、これだけの金額になるのかお答えください。

木村環境課長 30年度につきましては、小野田霊園が2件分、2区画分といえますか、その分。それと、南墓地で3件分、合わせまして6件分ほど使用料の返還をしています。墓地条例の中で、借りられて、それから2年以内の間に墓石等を建てなかった場合に限って、そのときだけ一応返還をするという制度があります。それに基づくものです。

矢田松夫委員 簡易水道の維持管理負担金の件ですが。ここが昨年より減ったというのは、人口が減ったから、それによって負担金が少なくなったということで理解していいですか。

木村環境課長 簡易水道の維持管理の負担金ですが、この中に内訳がありまして、一つは収支不足分ということ、これが約812万3,000円。それと、その簡水を作ったときの企業の元利償還金約358万円がありま

す。その二つを合わせまして、約1,170万という形になっています。今回少ないというのが、収支不足分のほうが、鋳物師屋西山簡水と平原片小畑地区の簡水のそれぞれの維持管理料、修繕費があったり、なかったり、薬剤を入れたりとかというのがありますが、そちらのほうと、あとは簡易水道法で利用していただいている方々から、使用料を頂きますので、その分を差し引いた残りが収支不足分という形であります。ですから今回は維持管理の費用が、そこまで掛からなかったという形だと思っています。

吉永美子分科会長 次の206、207ですね。まず、環境衛生費、19節の浄化槽関係は除きます。

山田伸幸副分科会長 13節の委託料で斎場霊園整備委託料というのが出ておりますが、これは全部、市営墓地の全部の委託、整備というか、これ清掃になるんですかね、草刈り等。これ全部がこの金額になるんでしょうか。

木村環境課長 市内に市営の墓地がありますが、ほぼ小野田霊園の維持管理という形になっています。草刈りの委託とか伐採等も含めて。それと今ちょっと手法を変えているんですが、薬剤を散布させてもらっています。ただ、刈るというだけではなくて、今後伸びないように少しでも仕向けていこうという形で、そういったものを業者に委託をしている料金です。

山田伸幸副分科会長 あわせて霊園なんですけれど、未利用といいますか、もう返還も受けて、区画も空いているというのがどのぐらいあるんでしょうか。

木村環境課長 昨年度末になりますけども、小野田霊園の空きが67区画、東墓地の空きが3区画、南墓地公園の空きが7区画で、全部で77区画ぐらいだと思います。

山田伸幸副分科会長 現在、身寄りのない人たちの埋葬というか、それは、どういうふうにされているんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在、身寄りのない方等につきましては、市

のほうでだびに付しまして、無縁墓地に納めさせていただいているところ  
です。

矢田松夫委員 結局、今の墓地の関係は、残っているのが何区画か。

木村環境課長 全部で77です。

矢田松夫委員 3年ぐらい前の資料なんですけど、当時は54区画あったんです  
けど、増えつつあるということですか。その理由は何ですか。

木村環境課長 それぞれの市営墓地の貸出しの数より、それ以上に返還が増え  
てきているということでもありますので、僅かずつですけれども空き区画  
が増えてきているという理由です。(発言する者あり)

吉永美子分科会長 理由だそうですね。

木村環境課長 理由と言われますと明らかではありませんが、墓地の区画を求  
められる方よりかは、納骨堂等へ納められる方のほうが多いのではない  
かなというふうに思っています。

矢田松夫委員 公衆便所の委託料が、場所は2か所というふうに聞いておるん  
ですけど、委託料が上がっているんですね。この理由はなんですか。

木村環境課長 その前の年の年度になるかもしれないですけど、委託を受けて  
いらっしゃる方が、一時期ちょっと出られなかったときがありましたの  
で、30年度の分が通常の金額となっています。

山田伸幸副分科会長 環境衛生推進の関係なんですけど、自治会に環境衛生推進  
費を支払っておられるんですね。これは、この中のどの部分になるん  
ですか。

木村環境課長 こちらの環境衛生推進団体補助金というのは、快適環境づくり  
協議会に、予算の範囲内で補助金を出しているものです。各自治会の中  
にあります推進費というものとは意味合いが違います。

山田伸幸副分科会長 それは別の節にあるんですか。ここには入っていないということでもいいんでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 自治会事務費補助金に、そこら辺が入っています。

吉永美子分科会長 いいですね。次の4目公害対策費、次のページまで行きます。209ページの上段、公害対策費。

山田伸幸副分科会長 動物保護管理協会負担金というのがあるんですが、犬のほうはね、野良犬でもいれば、それを捕獲して対処するということなんですけど、相変わらず、猫の放置というか、特に竜王山なんですけど、非常にたくさんの猫がいて、それに餌をやったりしている人もおられます。これは都市公園のほうでやられるのか、そちらのほうでやられるかよく分からないんですが、どちらにしても余り環境的にもいい影響はない。悪い影響があるというふうに思っているんですが、これはどういうふうに対処されているんでしょうか、担当課は。

木村環境課長 竜王山の猫につきましては、都市計画課とも協議をいろいろとさせていただきまして、そこに猫の餌やりを昔からされる方がいらっしゃいますが、その方も含めまして、必要最低限度の猫の餌やりということで、今まではそれ以外に、餌等をあげていた方がたくさんいらっしゃったかもしれませんが、今はその方だけに限るといような形でいっています。つい最近も竜王山の確認をしましたが、猫の数も大分減ってきているというふうに思っています。

杉本保喜委員 今の場所にカメラの設置しましたですね。カメラを設置した結果としてはどういうふうになったんですか。

木村環境課長 カメラの設置につきましては環境課ではありません。

大井淳一郎委員 竜王山に限らず、猫なんですけど、病原菌とか、病気にかかって、それが移っていく心配をされる市民の声があったりするんですが、その辺の状況は把握されているでしょうか。

木村環境課長 実際に病原菌を持った猫がどのくらい存在するかということは当然、把握はできてないところです。ただ、市内の動物病院の先生からは、そういう病原菌を持っている猫がいるという情報も少しは頂いています。ですから、むやみやたらに野良猫等、所有者のいない、飼い主のいない猫については、極力触れないようにというようなことは御指導いただいています。

杉本保喜委員 環境衛生という立場から、今、竜王山公園のあそこに猫を飼っていいという環境を今、作っているわけですね。これについて衛生環境の上から言って、どのように考えておられるか。これからどうすればいいかというのは考えがあるのかどうかですけど。

木村環境課長 竜王山に限って申しますと、今、活動していらっしゃる方に、規約等を作っていただいております。そういった中に、猫の餌やりの大体の時間とか、餌やりの回数とか、そういったもの。それと個体の把握、そういったものを全てお願いしている状況です。そうは言いましても、飼い主のいない猫ですので、衛生環境面というのは余りよくないだろうというふうに思っています。ですから、ちょうどこれから対策をしようと思っていたところです。先ほどの病原菌の話ではありませんが、こちらにいる猫について、直接触れないようにというような看板を今度、設置させていただこうかなというふうに思っています。ちょっとそれ以上の対策は今、特にありませんが、こういう活動を、最低限の活動に抑えていただいて、少しずつでも猫が減ればなというふうに思っているところです。

山田伸幸副分科会長 とういうふうにおっしゃいますが、実際にはですね、あそこに行って、猫カフェのように猫をかわいがるという方がいらっしゃるんですね。そういった人たちに、きちんと病原菌の問題とかを伝えていかないとですね、あわせて餌やりもやっておられます。それだけ好きなら、持って帰ったらというふうに思ったりするんですけど、実際にそういうふうな、これ若い人なんですけどね、やっておられる方もいらっしゃるんで、触れたりするということがないようにというような、そういう啓発の看板が必要だと思うんですが、これは今まで掲示してこなかったものだと思うんですけど、いかがでしょうか。

木村環境課長 今までは確かに看板がありませんでしたので、今後、そういった面での看板の設置は必ずやしていきたいというふうに思っています。私たちが把握をしていない、つい来られて、一瞬の間に餌をやって帰られるという方もいらっしゃるかもしれませんが、実情としましては、飼い主のいない猫であれば、近寄っても最後の最後には、猫は必ずちよつと逃げるようなそぶりはしますので、直接触れられることはなかなかないとは思いますが、でも、今のようなこともありますので、今後は看板で対応したいというふうに思います。

杉本保喜委員 私もあの状況は分かっているつもりなんですけど、あのままではまずいというふうに思うんですよね。何より、避妊の手術を受けているのが何匹いるか。避妊の手術を受けたら耳をハート型に切っているんですよ。だから、そういうようなことをやっぱり把握しておかないと、環境衛生から言えば、猫が少なくなりつつあると言われてはいるけど、季節になれば増えるという可能性があるわけですよね。だから、その辺り、やっぱり根治治療しなきゃいけないと思うんで、是非考えといてください。

木村環境課長 猫の避妊去勢の数は定かではございませんが、10数件程度ぐらいでとどまっているかというふうには思っています。それ以上は把握し切れていません。

吉永美子分科会長 県の動物保護管理協会に負担金、少ない金額であれど、負担しているわけですが、ここはどういう活動をしていただいているんですか、4万7,000円負担していますが。

木村環境課長 こちらにつきましては、動物愛護の関係の普及啓発事業、適正飼育の推進事業や動物愛護センターというのがありますので、そちらの関連業務の受託等があります。そちらの活動をしているものに対して、各市町で負担をするというものです。

吉永美子分科会長 市に直接何かをしてくれるということはないということですよ。分かりました。次、4目公害対策費、よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 13節委託料に技術指導委託料というのが96万ほど計

上されているんですが、これはどういったものでしょうか。

縄田環境課生活衛生係長 技術指導委託料ですが、環境審議会に5人の先生がおられます。その先生に市内に企業さんが来られたり、あと、最近で言うと、宇部に西沖の山火力発電所の進出がありまして、そちらについての中身の相談ということで、逐一相談していますので、そちらの相談の1年間の契約委託金となっています。

山田伸幸副分科会長 その5人の先生と言われている皆さんが、それぞれそういうアドバイスを頂くような、そういう関係が築かれているということなんでしょうか。

縄田環境課生活衛生係長 5人の先生にそれぞれ専門分野がありますので、その都度、5人の先生に相談に伺っています。

山田伸幸副分科会長 具体的にどういう相談に行っているのか、答えられる範囲で教えてください。

縄田環境課生活衛生係長 例えば、進出とか企業が増設される場合に、例えばばいじん施設を建てられたときに、適正に処理されているとか、排水量は大丈夫かということで、逐一資料を持って、企業と訪問しています。

吉永美子分科会長 ちょっと教えてください。実績の22ページの中に、審議会、公害対策に審議会があるじゃないですか。環境審議会が1回、技術専門委員会ゼロ回ということで、ここのところの決算額が4万9,000円ですよ。これ、どこに出ていますか。

縄田環境課生活衛生係長 環境審議会と技術専門委員会で、金額は4万9,000円となっているのが、次の旅費の費用弁償で8,880円ほど挙がっていますので、この審議会の予算ということで4万9,000円ということで挙げさせていただいています。

吉永美子分科会長 意味が分かんない。4万9,000円はどれですか。決算額なので、金額が合わないとおかしい。

縄田環境課生活衛生係長 報酬の4万円と旅費の8,880円を足して、4万9,000円ということになります。

大井淳一郎委員 合併直後、財政難の折に費用弁償5,000円が1,000円とかになったりして、今は2,000円ぐらいになっているんですが、環境審は非常に重要な審議会の一つでもあるんですが、2,000円なんですかね。専門家に対して2,000円はどうかというのが以前からあったんですが、この辺の状況についてお答えください。

縄田環境課生活衛生係長 2,000円ということです。

大井淳一郎委員 2,000円が5,000円になったからといって審議会の委員が何か変わるわけではないんですが、どうなんですかね。これに限らないんですけども、この際、審議会における費用弁償を見直す必要があるのではないかなと思うんですが、これは、この会だけに限らないんで、いかがですかね。

古川副市長 御指摘のとおり2,000円です。附属機関の委員は1日5,400円で、ずっと計上していたんですけど、合併した当時、財政が厳しいということで、職員の給料の削減、また、議員さんの報酬の削減の一環として、1,000円になった経緯があります。そうした中で、平成26年ですか、職員の給料が戻った時点で2,000円になったんだろうと思います。報酬額は幾らが適正かというのも、今年は2年に1回の報酬等審議会もありますので、そちらで審議していただくということも一つの手法であろうかと考えます。この審議会だけではなく、全ての審議会の報酬の検討ということになるろうかと思えます。

山田伸幸副分科会長 公害対策費の実績の中で、監視測定という項目で、大気、水質、騒音、振動というのがそれぞれあります。大気は降下ばいじんだとか、硫黄酸化物だとか、いろいろ調査をされているようなんですが、実際にこれで問題があるようなことが起きなかったのか、その点をちょっと確認させてください。

縄田環境課生活衛生係長 特に問題になった事案はありません。ただ、計測条件によっては、例えば、台風時期には塩分がちょっと多いとか、そうい

ったことはあるとは思いますが、問題がある値とはなっていません。

山田伸幸副分科会長 PM注意報とかが出ていますけれど、それで問題になることはありませんか。

縄田環境課生活衛生係長 PM等は県で測定をしていますので、逐一情報は入ってきていますが、昨年度については余り高い数値ではなかったと思います。

吉永美子分科会長 よろしいですか。次の5目、環境調査センター費です。

山田伸幸副分科会長 実績の中で、この実績の最後に学会発表というのがあるんですね。これ初めて見たんですが、日本分析化学会論文発表、分析化学2018年12月号、筆者二人ということなんですが、これはどういった内容で論文が書かれたのかお答えください。

光永環境調査センター主任 論文名は有害物質を使用しないアルカリろ紙法による大気中硫黄酸化物分析法の確立と題しまして、亜硫酸ガスですね。工場からの排ガスや車からの排気ガスが気管支炎とかの、大気中にあった場合に、公害になるおそれがございますので、それを常時監視するんですけども、その方法が今まで二酸化鉛という有害物質を使って保持をしていたんですが、環境中に暴露するのは、鉛を使うのはちょっとよくないだろうということで、2年から3年をかけて、有害物質を使用しないアルカリろ紙法というのを開発いたしました。それをですね、分析化学会という学会で発表したところ、大変好評でして、分析化学の学会誌のほうに掲載したらどうかという、山口東京理科大学の教授のほうからアドバイスがございまして、山口東京理科大学と環境調査センター職員2名と一緒にですね、論文を書きました。そのことによって、日本と海外の分析化学誌に載ったんですけども、かなりの反響がございまして、特に発展途上国ですね。高価な機械を常時置くことができませんので、私たちみたいな、ちょっと貧乏というか、予算の少ない調査センターでもできる手法を取り入れて、タイとか、インドネシア、インドとかから、かなり問合せがございまして、私たちの技術を国のほうに持って帰って、同じような亜硫酸ガスの分析をされているということで、大体毎日ぐらい問合せがございまして。

杉本保喜委員 非常にすばらしいものだということなんですけれども、それを製品化というか、実用化というか、そういうのをうちのほうでやるというような動きはあるんですか。

光永環境調査センター主任 実際に3年前ぐらいから、もう山陽小野田市内の19か所に設置しておりまして、しております。ほとんどのこういう公害の調査はですね、二酸化鉛法を主流としておりまして、いろいろな市では、まだ二酸化鉛法されているんですけども、私たちのアルカリろ紙法というのは、鉛を一切使いませんし、コストも掛かりません。なおかつ作業環境上も問題ないということで、かなりいろいろな市からも問合せがございます。

大井淳一郎委員 心配なのは、そういった技術を、ちょっと詳しいことは分かんないけど、特許とか、よく分かんないけど、やっぱりちょっと押さえとかないと、パクられて、悪用されてはいけないんです。その辺はいかがですか。

光永環境調査センター主任 その点に関しても、山口東京理科大学の先生のほうからアドバイスを頂きまして、分析化学会で発表した時点で、特許はもう取れないと。周知の事実になってしまったので、特許を取ってから発表していたほうが良いということの後で言われて、あっ、そうなんですということ。また、何かありましたら参考にさせていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 技術を開発したのは環境センターの職員ということでよろしいんですか。

光永環境調査センター主任 はい、私とですね、元の職員の山下と二人が深夜までかかって考案しました。というのがですね、鉛を使うということで、やっぱり、小学校とか中学校とかに測定器を置くんですけども、児童に悪影響があってははいけない。環境調査センターの職員もですね、暴露してはいけないということで、どうにかして、鉛を使わない方法ということで、日夜考えておりました。

山田伸幸副分科会長 今この環境調査センターで、そういう分析とか、数値が分かる人というのは、光永さん以外に誰かいらっしゃるんですか。

光永環境調査センター主任 職員は分かっています。

山田伸幸副分科会長 今、何名体制なんですか。

大下環境調査センター所長 正規職員は2名、任期付き1名、それから臨時職員2名の5名体制で分析業務をやっております。

吉永美子分科会長 よろしいですか。5目が終わりました、次の6目、保健センター運営費。

山田伸幸副分科会長 保健センターで貸し館業務もやっていると思うんですけど、利用状況とかどんなでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 この保健センター運営費というのは旧小野田保健センターの費用です。

吉永美子分科会長 6目終わります。7目新火葬場整備費はよろしいですか。

山田伸幸副分科会長 今年度に入って行って申し訳ないんですが、建設段階から入り口の交通安全とかで、ちょっと不安の声があったんですけど、その点について、実際に運用とかで問題は起きていないでしょうか。

木村環境課長 新斎場の新たな入り口のところだと思いますが、今のところ、運用上で特に問題になっているということはお聞きしていません。

吉永美子分科会長 2項清掃費、1目清掃総務費でございますか。

大井淳一郎委員 ごみの収納箱の設置補助金ということなんですけれども、最近、ごみが入り切らなくてカラスにやられるから、増やしてくれという声も幾つか見受けられるんですが、そういった現状ですね、つまり、補助金に対して、申請の待ちとかあるのか。これについて、お答えください。

木村環境課長 今のところ申請されたものはそのまま補助を出せる状況です。

吉永美子分科会長 次の2目塵芥処理費です。

山田伸幸副分科会長 流用がたくさん行われているんですが、どの部分が足りなくて流用されているんでしょうか。

木村環境課長 13節から14節へ流用267万9,000円。それと11節の需用費の中にも14節へということで流用330万円、大きなものがあります。これが次のページの14節の使用料及び賃借料の中の、ここの中にも書いてありますが、機械器具の借上料ということで、この予算を当初計上していなかったんですが、これが例の油圧ショベルを昨年購入させていただきまして、納入するまでの間に壊れてしましまして、故障してしましまして、動かないという状況にありました。そこで納入されるまでの間、緊急リースをかけまして、その金額がかなり高い状況でありましたので、最終的に600万円ぐらいのリース料がそこで掛かってしまった。油圧ショベルを購入するのも、かなり年度を前倒しはしたんですけども、それまで使っていたものの故障が早かったという状況です。

矢田松夫委員 13節の委託料の215ページの委託料がずっと載っておりますけれど、大体決算額は同額なんですよね。どういう理由なんですかね。例えば、量とか、日数とか、関係ないんですかね。なぜ同額なのか。丸投げですか。前年度と全く同じ。例えば、塵芥収集運搬委託料とか違うんかね。次の217も同じ金額。管理とか、し尿処理とか、業務運搬とか、この委託も全部同額。全部同額なんよこの辺は、去年と。量とか、日数なら、変化があってもいいけど、皆同じなんやけど。

木村環境課長 29年度と比べて、委託料の中の塵芥収集運搬委託料、これ山陽地区のほうにお願いしている7,478万2,000円は変わっていませんが、それ以外のところは、それぞれ委託とかをかけるときに、入札とか、その辺を行っていますので、僅かながらの上り部分はあるかというふうに思います。それと、ごみ処理の運転の業務の委託とか、その辺も少し上がっている面もありますけども、昨年、運転管理の業者、

変更で再度入札等々をしていますので、その辺の関係だというふうに思っています。

矢田松夫委員 草刈りの委託料はどこですか、それから調査設計委託料。これも併せてお答えください。

木村環境課長 草刈りの委託料につきましては山陽清掃工場の処分場のほうです。処分場のところを刈っています。調査設計の委託料につきましてもそののり面の崩れた関係で、その分の災害設計の委託料です。

大井淳一郎委員 塵芥収集の運搬の委託料は、以前質問したときは、山陽でごみを収集していただいている会社に対する委託料なのですが、量とか距離とかで変動するような答弁だったんですが。たまたま29年度と30年度が一緒だったんですか。それとも何か契約で、何年から何年まで、この委託料と決まっているんでしょうか。

木村環境課長 この巡回収集の運搬につきましては、数年前に、僅かほど増額しています。それからは、お話の中で、取りあえず据置きというような形になっています。ただ、今後、当然単価とかいろいろなものが変わってくるというのがありますので、それはまた、次年度に向けては、また協議に入って、この数字が変わってくる可能性はあります。

大井淳一郎委員 この委託料の協議というのは何年に1回されているんでしょうか。次は、いつぐらいにされるんでしょうか。

木村環境課長 基本的には原則、毎年行っています。そうは言いましても3年に1回ぐらいの見直しでというふうには思っていますが、毎年一応お話しをさせていただいて、この中でという形で了解をいただいているという状況です。

山田伸幸副分科会長 資源売払いの関係なのですが、その他関係資料の46ページ27番。平成26年から5年間の資源売払いが出ているんですが、この中で特にペットボトルがですね、重量はそんなに変わらないのに金額が物すごく落ち込んでいます。今世界的にこのペットボトルをやめていこうというような方向が出てきているんですが、値段が下がっていつ

た理由についてまずお聞きします。

木村環境課長 資源ごみの売払いにつきましては入札で行っていますので、市場価格に相当しているものというふうに思っています。それで、非常に落札減が大きいのがペットボトルの単価であるということです。

山田伸幸副分科会長 今後、必ずペットボトルの使用が減っていくと思うんですけど、そういった状況とかはつかんでおられないですか。

木村環境課長 基本的に量で言いますと、そこまで変わっていません。その先の把握は何とも言えませんが、基本的には今の資源ごみ売払いの金額と、その量という感じでいけば、量に関しては、今後の推測がちょっと何ともつかないところです。

吉永美子分科会長 委員からの質疑がないので、私が申し上げるのは、6月議会報告会で市民から2点ありました。今のカレンダーについてなんですが、外国人向け英語、中国語、韓国語のごみ収集の表記が必要であるという御意見がありました。もう1点は、以前、所管事務調査させていただいております。ごみ収集小野田地区と山陽地区同じようにしてほしいと。これは業者さんとまた協議しますということ所管事務調査でいただいておりますが、簡単で結構ですので、市民から頂いた要望と御意見ですから、御回答をお願いします。まず、外国語の表記。

木村環境課長 ごみカレンダーの外国人向けなんですが、正直ちょっとこれを全て、例えば英語にしたものとか、韓国語とかにしたというものを特に公表等はしていません。ただ、どうしてもという要求があった場合については、個人的な対応にはなりますけども、それを英語等で表記したものをお渡ししている。ただ、全くごみのカレンダーと同じような図柄のようなものには書き込むということにはできないんですけども、文字に起こしたような形のもので対応している例は、数件程度ですけど、あります。今後の作成については、ちょっと今のところはまだ、申し訳ないですけど、こういうものをこういうふうにしていきたいというものまでは確定していません。

吉永美子分科会長 難しいですかね。2点目の小野田地区と山陽地区、ごみ収

集を同じにしてほしいということで、これは前々からあったので、所管事務調査をしていますけど、その後の業者さんとの検討状況をお知らせください。

木村環境課長 今のごみ収集の部分につきましては、小野田地区と山陽地区、同じようにということで、これは大変申し訳ないんですけど、曜日に関しては、前回お知らせしましたとおり、小野田地区につきましては火、金、山陽地区につきましては月木、水土、火金という形で3コースがあります。それをどうにか、同じようにという話がありましたが、同じようにというのが、祝日があっても大きくずれないようにということで、この10月からは、祝日に関する振り替えが、ほぼないような形に、山陽清掃社さんに努力をしていただいています。そういう状況です。

大井淳一郎委員 4区と8区ですね。そこが月曜日なんですが、要は祝日が来ても、収集をしていただけるとのことなんですかね。ちょっと確認です。

木村環境課長 今度お出しする分につきましては、そのような形になっていません。

大井淳一郎委員 今年度だけじゃないですよ。来年度もずっと月曜日、祝日が、一応聞いておかないとね。

木村環境課長 半年ずつのカレンダーになっていますので、今年度につきましては確約があります。次年度以降も、どうにか努力をしていただいて、そのような形でもっていきたいというふうに思っています。

山田伸幸副分科会長 先ほどの英語表記の件なんですけど、実は私の自治会にもインドネシアからの方が、3名か4名いらっしゃるんですよ。ササクラという会社に勤めておられて、以前私が直接お会いをして、話是可以んですけど、日本語が読めないんですよ。片言でも何とか話是可以んですけど、やはりそういった方に対しては英語ができるそうなので、英語も、恐らくこれは、ほかのところでも起きているんじゃないかなと思うんですよ。今たくさん、外国の方がみえておられます。仕事に来ておられますので、是非、英語表記のものがあるのであればですね、も

うちちょっと表示が分かるようにしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

木村環境課長 検討させていただきます。

吉永美子分科会長 次の3目、し尿処理費です。御質疑ありますか。

矢田松夫委員 これも先ほど言いましたが、管理委託料、あるいはし尿運送業務とか、し尿処理施設運転管理、すいません、上の管理委託料とし尿等運送業務委託、全く同じなんですよね。先ほど言いましたように、これは日数とか、量とか関係なく、同額を毎年払っているのか、お答え願えますか。

木村環境課長 こちらも先ほどのごみの関係と同じで、基本的には協議をさせていただいた分で、今たまたま据え置いているという状況です。今後また、毎年ありますけども協議をしながらという範囲になろうかというふうに思っています。

矢田松夫委員 委託料が据置きだから、金額が同じという解釈でいいですかね、量とか関係なく。

木村環境課長 どうしても数字は流動的になろうかというふうには思っていますけども、基本的には委託金額は増減がありましても、一応それでお願いをしているという状況です。

水津治委員 今の項目で清掃委託料、これ588万4,000円の予算に対して、決算が21万600円ということで大きく減額となっておりますが、何か。

磯部小野田浄化センター主任 浄化センターの雑排水槽という汚泥脱水機からの漏液を受ける水槽なんですけど、ここに去年、相当量の沈砂物、ヘドロみたいなものですね、これがたまっています、これらの予算を計上させていただいたんですが、これを日本管財環境サービスという運転管理を委託している業者がいるんですが、その職員が全部やってしまったと。だから予算が必要なくなったということです。

山田伸幸副分科会長 そのこの節の最後に脱水汚泥運搬業務委託というふうにあります。これは運搬業務なのですが、この脱水汚泥は、どのように処理をされるのでしょうか。

木村環境課長 これはし尿処理施設から出ました脱水汚泥を環境衛生センターに持ち込んで、焼却処理をしています。

山田伸幸副分科会長 それをし尿処理場から環境衛生センターに持ち込むだけで、年間これだけの運搬業務委託料が発生しているんですか。

木村環境課長 そのようになります。

山田伸幸副分科会長 これは、どちらの業者に委託されておりますか。

木村環境課長 小野田公衛社にお願いしています。

吉永美子分科会長 よろしいですか。それでは、次の292ページ、293ページ、11款災害復旧費の中に4項厚生労働施設災害復旧費の衛生施設災害復旧費、ここは御質疑ありますか。よろしいですか。質疑なしということで、それでは、ここで16時まで休憩します。

---

午後3時50分 休憩

---

---

午後4時 再開

---

吉永美子分科会長 休憩を閉じまして、民生福祉分科会を再開します。審査番号の④です。歳入に入りたいと思います。では、74ページ、75ページ、12款分担金及び負担金の1目民生費負担金の御質疑ございますか。

山田伸幸副分科会長 高齢者福祉負担金、まだ歳出やってないから、迫力ないけど、高齢者福祉負担金が3,895万8,000円ということなのですが、これはどの部分の負担金がここに計上されているのでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 歳出の老人保護措置費の入所者の負担金が、こ

ここに計上されています。

矢田松夫委員 75ページの児童福祉費の分担金の負担金の関係ですが、何名分が取り立て不能になったんですか。

別府子育て支援課課長補佐 聞き取れませんでしたので、もう一度お願いします。

矢田松夫委員 もう1回言いますが、75ページの2の児童福祉の関係ですが、28万4,100円。ここについての説明。何名分が取り立て不能になったのか。

野田子育て支援課保育係長 こちらの内訳が4人分になります。

吉永美子分科会長 2目衛生費負担金。未熟児の関係ですね。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次の13款使用料及び手数料の2目民生使用料。

山田伸幸副分科会長 ケアセンター山陽使用料がここに計上されておりますが、ここはもともと、市民に開放されるというふうな話が当初あったんですが、実際に今、市民が使用できるような、そういう状況があるのかどうなのか、その点についてお答えください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 ケアセンター山陽は、地域交流センターの会議室スペース等とお風呂が開放されています。

山田伸幸副分科会長 それは利用が実際にあるんでしょうか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 地域交流センターは会議室492人、スペースは131人、合計623人の利用があります。お風呂のほうは利用がありません。

矢田松夫委員 さっきの取り立て不能の件ですが、不納欠損4名分、これ結局5年間追跡、あるいは取り立てしたけど、結果として、収入がなかったと、もらえなかったと、こういうことなんですが、その原因はどうなん

ですかね。転居先不明とか、あるいは行方不明とか、所在不明とか、いろいろ理由があると思うんですが、これまでどうして、こういうことをやったけれど、もう取り立て不能になったのか。この経過と結果を教えてください。

吉永美子分科会長 これは民生費負担金に戻ったということですね。ありませんねということで次に行ったんですけど。

野田子育て支援課保育係長 この4名のうち、1名は生活保護を受けていらっしゃいますので、支払能力がないということで不納欠損しています。残り3名についても、預金や勤務の状況など、財産の調査をしました結果、財産なしということで、このたび不納欠損となりました。

大井淳一郎委員 総合館の使用料3,280円ですが、これはどういった内訳でしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 総合館につきましては隣保館とか、児童館があるんですが、この用途に利用する方は無料ですので、目的外使用をされた方が3件ほどございまして、吹奏楽団の練習とかで利用されています。

大井淳一郎委員 隣保館利用者は無料ということなんですが、これはもう法律上決まっているということなんですか。それとも政策的に取らないということなんでしょうか。減免して、無料になっているのか、これについて。

藤山市民部次長兼市民生活課長 減免ということではなくて、目的に従った利用者については無料ということで決められていますので、そういうことです。

大井淳一郎委員 目的に従って使用というのはどういうことでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 隣保館で言えば、例えば、人権教育啓発とか、あと社会福祉に関すること、あと、教育に関することについては、隣保館の役割に入っていますので、そういった用途に使われる方については

無料、使用料は掛かりませんということです。

矢田松夫委員 霊園の使用料なんですが…

吉永美子分科会長 今は民生使用料です。2目です。

山田伸幸副分科会長 保育所使用料が7,700万計上されているんですが、これはどういったことで使用されているのでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 こちらの保育所使用料は公立保育園に入っている保護者の方に御負担いただいている保育料です。

吉永美子分科会長 いいですか、民生使用料。よろしいですね。3目衛生使用料。

矢田松夫委員 霊園使用料なんですが、先ほど未使用区画が増えたにもかかわらず、使用料が増えているんですね、今回。原因を教えてください。

木村環境課長 霊園の使用料が昨年度に比べて増えたのではないかとということですが、こちらは毎年、貸出しをしています件数が、29年度から30年度にかけて、件数が増えているという状況です。単純な件数だけで言いますと、29年度から30年度の貸出しの差が15件、15区画ほど、30年度が増えているという形で、その分で使用料が増額しているという状況です。

山田伸幸副分科会長 急患診療所診察料2,591万なんですけど、これ実際に診察に当たられた方の負担率というのは何%なんですか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 これは普通の病院ですので、3割とか、高齢の方は1割とか、生保の方はなしとか、病院の自己負担の金額です。

吉永美子分科会長 3目の衛生使用料はいいですか。次の80ページ、81ページの手数料の中で、1目総務手数料です。うちが全てではないけど、いいでしょうか。

山田伸幸副分科会長 通知カード再交付手数料が20万500円ということなんですけど、これいったい何件なんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 449件となっています。

吉永美子分科会長 いいですか、1目は。「なし」と呼ぶ者あり) 2目の民生手数料いいですか。「なし」と呼ぶ者あり) 3目衛生手数料。

山田伸幸副分科会長 犬の登録手数料が74万9,800円ということですが、これは何頭分になるんですか。

木村環境課長 新規の登録が243頭と、それと、一部再交付をしているのが13頭、その分の費用として74万9,800円です。

古谷市民課長 先ほどの通知カードですが、449件と言いましたが、これは山陽総合事務所も入っておりまして、こちらだけでは401件です。

大井淳一郎委員 山陽のほうで上がったのは別のほうに入ってくるんですね。どこに入ってくるか示してください。

古谷市民課長 449件でした。申し訳ございません。

吉永美子分科会長 2目はよろしかったですね。民生手数料、3目の衛生手数料もいいですか。「はい」と呼ぶ者あり) 次のページの3項証紙収入、1目証紙収入、塵芥処理手数料です。

山田伸幸副分科会長 81ページの塵芥処理手数料と証紙収入の塵芥処理手数料の違いを説明してください。

木村環境課長 81ページの塵芥処理手数料につきましては、これは環境衛生センターへの持込みの手数料です。個人が持ち込まれたり、事業所が持ち込まれたりする分の手数料です。83ページは証紙収入ですから、この塵芥処理手数料につきましては指定ごみ袋についています証紙代の収入です。

吉永美子分科会長 いいですか。次、14款国庫支出金の国庫負担金の1目民生費国庫負担金、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、次のページの2目衛生費国庫負担金、よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 子どものための教育保育給付費というのは、これはどういったものなんでしょうか。

野田子育て支援課保育係長 こちらは保育園に運営費をお支払しているんですけど、そちらの運営費に対して国がおおよそ2分の1、県が4分の1ということで収入が入っています。

吉永美子分科会長 2目衛生費国庫負担金、いいですか。

山田伸幸副分科会長 生活困窮者自立支援費というのがありますが、これの中身と、何件ぐらいこれで支給したんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 生活困窮者自立支援事業の相談事業につきましては、社会福祉協議会に委託してしまして、昨年度の年間利用者は64人となっています。

吉永美子分科会長 2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金、いいですか。2目に行きます。2目民生費国庫補助金、いいですか。86ページ、87ページの3目衛生費国庫補助金。これは、母子保健衛生費補助金のみ。（発言する者あり）備考に書いてあるでしょう。循環型は違います。いいですか。なければ、次の6目教育費国庫補助金の中の幼稚園就園奨励費ですね。これがうちになります。いいですか。7目災害復旧費国庫補助金の廃棄物うんぬんですね。よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 山陽のごみ処理場の復旧にかかった補助金だと思うんですけど、これはもう完全に事業のほうは終了したということでよろしいんでしょうか。

木村環境課長 場所につきましては旧山陽清掃工場の処分場ののり面崩壊の災害復旧の件です。この分につきましては繰越しをお願いをしていますが、

実は申しますと、そこののり面の地盤が余りよくないということで、少し軟らかいような形で、その地盤改良を含んだような形での設計変更を今しているところですので、それからまた、国へ変更申請をしまして、それから工事に取り掛かるというような形になりますので、今年度ぐらいいまで掛かるかもしれません。今そういう状況です。

山田伸幸副分科会長 あの場所は、今、小野田の埋め立てが大分進んできて、今後はこの場所での埋め立てというのものもあるんですかね。その上で、今のこの工事が必要だというふうに考えて私はきたんですけど、いかがでしょうか。

木村環境課長 委員さんが言われるとおりです。その分のこともありますし、そもそも処分場ですので、今、遮水シートが破れている状況のまま放置しておくというわけにはいかないということもあります。

吉永美子分科会長 いいですか。次3項委託金に入ります。その中の1目総務費委託金の中の2節のみです。戸籍住民基本台帳費国庫委託金のみ。いいですね。次の2目民生費委託金、よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 そこに長い交付金の名前が書いてあるんですが、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金というのは、この中身を教えてください。

梅田国保年金課長 こちらの交付金につきましては、年金生活者支援給付を行うに当たってのシステム改修が必要となりますので、そのシステム改修に使うための交付金です。

吉永美子分科会長 よろしいですね。次の15款県支出金の中の1項県負担金の中の1目民生費県負担金。よろしいですか。次の2目衛生費県負担金。よろしいですか。次の2項に入ります。県補助金の中の1目民生費県補助金。

山田伸幸副分科会長 この民生委員活動費がここでも出ている、国からも出てきていると思うんですけど、これの負担が何か分かっているんでしょうか。市と国と県とでどうなっていますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員補助金、民生委員活動費ということで県の補助金が出ていますが、国からは直接頂いていないところです。民生委員活動に当たり、社会福祉費県補助金の中で頂いているところです。後に出てくるんですが、児童福祉費の中で県補助金、児童委員活動費というのもあります。これも民生委員さんが児童委員を兼ねていますので、こちらで補助金ということで頂いているところです。

山田伸幸副分科会長 この民生委員活動費というのは、人数によって金額が決まるということでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 山陽小野田市に民生委員さんの定数が割り振られていまして、その人数で決まります。

山田伸幸副分科会長 その定数は幾らですか、何人ですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 158人になっています。

山田伸幸副分科会長 今158人定員おられるんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 現状、158人の定員に対しまして4地区ほど空白地区があります。今年度、民生委員さんの一斉改選ということで、今の民生委員さんの任期が11月末までとなっていまして、新しい民生委員さんが12月からとなっています。定数158人のうち地区民生委員さん149人、主任児童委員が9人となっていますが、このうち12月から決まっていますのが、地区民生委員が137人、主任児童委員が8人となっていまして、地区民生委員12人、主任児童員1名を現在、探しているところです。

山田伸幸副分科会長 歳出のほうでまだやってないので、なんですけど、民生委員の締切りというのが言われていたんですよね。7月の十何日とかです。もう既に相当越えているんですけど。11月が交代時期というふうに聞いているんですけど、なぜこんなに早いんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員推薦会にかけまして、県のほうに進

達をするところです。県の1回目の締切りというのが9月18日と聞いていますので、決まったものから上げてほしいということで聞いています。最終的に12月1日からするに当たって、任命するのはいつまでかということで、総合事務所の市民窓口課長とも話をしながら確認したところ、10月いっぱいまでには必ず出してほしいということで言われているところです。地元の自治会長さん等に、いろいろとせかしたといった失礼なんですけど、いろいろとお願いしながら、させていただいたところです。私どもの脚力が足りない部分もありまして、見つかってないところもあろうかと思いますが、今後も含めまして、進めてまいりたいと思っていますところです。

吉永美子分科会長 次のページの、民生費県補助金ですね。次のページありますか。先ほど言われた、児童委員の活動費もあります。

山田伸幸副分科会長 民生児童委員の下に行旅病人等取扱費というのが24万882円あるんですが、これはどういった業務内容なんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 行旅病人等の取扱費につきましては、先ほど墓地のところでお話があったところもあるかと思いますが、身寄りのない方をだびに付す費用です。一度うちのほうから出し、県のほうから補助金として入ってくるものです。平成30年度については、御遺体が2体ございまして、身寄りのない方が1名、海から上がった頭部の一部というものがありましたので、当然そのままにするわけにはいきませんので、それもだびに付しまして、うちの職員が無縁墓地に納めさせていただいたところです。

吉永美子分科会長 このページよろしいですか。92、93の民生費県補助金はよろしいですね。次の2目の衛生費県補助金です。

山田伸幸副分科会長 不妊治療助成費が79万2円ほど挙がっているんですが、これは1件につきということでよろしいんでしょうか。それとも病院に通われている、そういったたびごとに支給されるものなんですか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 県補助金がありまして、2分の1が県から助成があります。プラス事務費の助成があります。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 不妊治療の歳入の件なんですけども、一般不妊治療費につきましては、助成費用が半額出るようになっていまして、特定不妊治療費助成と人工授精の治療費の助成につきましては、進達件数に関しての事務費ということで頂けるようになっていまして。

山田伸幸副分科会長 地域自殺対策緊急強化事業費5万2,000円ということですが、これは負担金なんですかね。何かこういうことをやったからということでもらえるお金なんですか。

尾山健康増進課長 こちらはゲートキーパーの養成研修の費用だとか、自殺対策の計画関係の費用の一部がここに入っています。

山田伸幸副分科会長 健康増進事業費76万1,000円というのは、これはどういった事業なんですか。

尾山健康増進課長 健康手帳だとか健康教育、健康相談、こういったものに掛かる経費が対象となっています。

吉永美子分科会長 次のページ、4目商工費県補助金の中の地方消費者行政推進事業費補助金です。よろしいですね。3項委託金の中の1目総務費委託金の中の2節人口動態調査事務費、人口移動統計調査事務費です。

大井淳一郎委員 人口動態調査は毎年されているんですか。それとも何年に1回でしたか。統計調査も併せて。

古谷市民課長 毎月やっています。

大井淳一郎委員 失礼しました。これ多分、内輪でやっていると思うんですが、事務費はこれだけ発生するんでしょうか。ちょっと実情を教えてください。動態調査ですね、事務費ということなんですが。

古谷市民課長 定額です。件数によって変わるとかというものではないです。

大井淳一郎委員 どっかに委託しているわけじゃないし、自分たちでやってい

るものですよね。これに費用が発生するんですかね。

古谷市民課長 国及び県からの委託を受けています。

吉永美子分科会長 次のページに行きます。2目民生費委託金。

山田伸幸副分科会長 その中の人権啓発活動委託費というのは、35万7,000円計上されているんですが、どういった活動でこのお金が入ってくるんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 本市での人権啓発の施策としまして、ヒューマンフェスタとか、人権講座、人権の花運動というのに取り組んでいまして、これにかかわる報償費、謝礼ですね。あと講師の先生の旅費とか、講演費とか、そういったものが補助対象になっています。

山田伸幸副分科会長 地域的というか校区で人権の講演会とかあるんですけど、それもこれの対象事業の一つなんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 補助対象ではなくて、国がこういったものに取り組んでほしいというのを受けて市が実施しているということで、ちょっと訂正させていただきます。人権講座につきましては年4回、ヒューマンフェスタが1回あるわけですけども、これに対する講師の謝礼と実費弁償としての旅費、そういったものが経費として、国の予算がこの中に入っています。

吉永美子分科会長 よろしいでしょうか。次の106ページ、107ページのところです。貸付金元利収入の中の1目民生費貸付金元利収入。よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 5節の老人医療高額医療費貸付金元利収入が調定額に対して、収入未済額として、収入が入っておりませんが、これはなぜこのようになっているのでしょうか。

梅田国保年金課長 こちらにつきましては、旧老人医療のときに高額な医療を受けたときの貸付金として、貸付制度を持っていたんですけども、その

中の2名の方が、貸し付けたものを返済しないうちにお亡くなりになられて、既に10年以上が経過しています。10年以上経過しているということで、時効の要件は満たしているんですけども、こちらは私債権ということで、時効が完成するためには援用が必要となります。そのため、この未納金につきましては不納欠損等を行うことができませんので、ずっとこのような状態で残っているような形です。

山田伸幸副分科会長　ということは、これは毎年毎年この金額が上がってくるということなんですか。

梅田国保年金課長　おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員　確認ですが、亡くなっているため回収できないということですか。

梅田国保年金課長　亡くなっているというのが大きな要因ではありますが、もし、回収しようとしても、時効の要件を満たしていますので、援用されれば、時効ということで回収できなくなります。ただ、援用されない限りは時効が成立しませんので、不納欠損として落とすことができないという状況です。

大井淳一郎委員　相続人に請求すればいいんですが、それで援用されたら仕方ないですけどね。そういう処理でいいんじゃないですかね。いかがですか。請求していないということですかね。

梅田国保年金課長　過去の記録を見ましたけども、相続人に請求しているというような記録が残っていませんので、既に時効の要件を満たしているということになっています。

矢田松夫委員　相続人はもとより、連帯保証人との対応はどうされているんですかね。

梅田国保年金課長　連帯保証人等、過去の記録を見たんですけども、申込書の中に連帯保証人等の記載欄もありませんので、そういった形のものはないということのようです。

山田伸幸副分科会長　　とういうことはですね。これをいつまでも上げ続けるというのは、やっぱり不正常的なやり方だと思うんですね。だから、今大井委員が言われたように、きちんと相続人に対して、請求をまずして、その上で処理をすべきではないんですか。それもできないということなんですか。

梅田国保年金課長　　このような私債権で、同じように焦げついているような状況というのは、庁内にはほかにもありまして、今、債権管理条例というのを、総務課が中心となって作ろうかというようなことを聞いていますので、その条例ができましたら、足並みをそろえて、処理も可能になるんであろうというふうに考えています。

吉永美子分科会長　　2目衛生費貸付金元利収入です。いいですか。次のページの4項雑入の2目雑入の1節総務費雑入の中の市民交通災害共済事務費及び海外派遣事業負担金及び宝くじ助成金です。いいですか。次は3節民生費雑入です。110ページ、111ページの民生費雑入、よろしいですか。

山田伸幸副分科会長　　生活保護費返還金が1,476万2,219円計上されておりますが、もともと生活保護を受給しておられる方が、これだけの返還金を払われるというのは、やはり、相当な隠し資産でもあったのかというふうに思うんですけど、なぜこういう大金が返還金として収入されたのか。收受されたのかお答えください。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長　　返還金ですけれども、いろんなケースがあります。私が今把握している中で一番高額な方につきましては、600万円の返還金が生じている方がいます。これはどういうことかといいますと、不正受給ですね。就労していたんだけど、就労収入を申告していなかったというところで600万の返還金が生じたケースが一番大きなケースというふうに確認しています。

山田伸幸副分科会長　　ということは、その600万円が、もうこれに計上されたということですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 個別のケースで600万とお話ししましたと思います。大きな金額がここに歳入されたということの副会長の御質問だと思います。一番大きなものにつきましては、年金等受給の際の遡及していただくことができる年金分、それについて既に生活保護費を払っていますので、その返還金として、遡って頂いた年金を返還していただくということの金額が一番多く、ここに歳入されている原因かと思っています。

大井淳一郎委員 参考までにこの返還金、何件ぐらいあったんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 実人数で言いますと71件ありまして、これが生活保護の現年度分ということで入っているところです。

大井淳一郎委員 全てが不正受給ではないと思うんですが、収入認定とかされたということなんですが、そのように認識して、大体それでよろしいですかね。全てが不正受給ではないということで。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 全てが不正受給と言いますか、遡って年齢的に年金もらえる場合には、不正受給と言えば、そうかもしれませんが、遡って返していただく予定があるとかいう場合が一番多いです。確かに先ほど申しましたように、不正受給で黙って就労していたということもあろうかと思いますが、一番金額的に多いのは年金だと思っています。

吉永美子分科会長 次のページの民生費雑入、よろしいですか。

山田伸幸副分科会長 福祉医療費返還金について、これ福祉医療費というのは、基本的には無料だと思うんですけど、これがなぜ11万5,000円計上されるように至ったんでしょうか。

別府子育て支援課課長補佐 乳幼児医療であれば、今自己負担無料、子ども医療であれば自己負担3割のところを1割助成するという制度です。子ども医療で言えば、所得の制限がありますので、所得が過去に遡って更正になったために所得要件を外れて、子ども医療から外れたという方がいらっしゃると思います。そういう場合に返還金というものが発生します。

吉永美子分科会長 この雑入金、結構大きな金額ですけど、これなんですか。  
3段目の736万678円。

野田子育て支援課保育係長 このうち710万6,860円が、市内の公立保育園に市外から通っていらっしゃるお子さん等に係る運営費。宇部市、美祢市、下関市に請求して、お支払いいただいています。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 残り18万なにがしの金額になろうかと思いますが、その18万円のうち、1件目が葬祭費ということで、身寄りのない方の葬儀を私どもであげたところ、戸籍をたどったときに、身内の方がということで葬祭費を頂いたものもあります。もう1件少ない金額ですが、1,538円につきましては、30年度中に身寄りのない方をあげたところ、所持金が1,538円ありましたので、この雑入金の中に入れさせていただいたところですよ。

吉永美子分科会長 次の4節衛生費雑入、ありますか。いいですか。そうしたら次のページ、3目過年度収入に入って、次のページの特別障害者手当等給付費国庫負担金精算分ですね。よろしいですか。次に21款市債、2目民生債。いいですか。3目衛生債、よろしいですか。次の120、121ページ、8目災害復旧費の中の3節厚生労働施設災害復旧費、衛生施設災害復旧事業債330万円。

山田伸幸副分科会長 これは具体的にどこの施設ですか。

木村環境課長 この施設は旧山陽清掃工場ののり面の崩壊の部分のところですよ。

吉永美子分科会長 よろしいですか。それでは、歳入の質疑を閉じます。本日の分科会を閉じます。お疲れ様です。次は11日の予備日を使わせていただいて、朝9時から分科会を行います。よろしくお願ひします。

---

午後4時50分 散会

---

令和元年9月9日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子